

経済協力用語の手引

1975

国際協力事業団	
受入 月日 584. 9. 135	R000
登録No. 14974	36nt
	K



目次

第一部 用語編

	ページ
(ア) アルシーヤ協定	1
アルシーヤ宣言	1
アルジェエ憲章	2
アンタエイ制度	2
一般特惠制	3
SDR	4
L/C スイッチ方式	5
L/D C アンタインク	6
円借款	6
援助吸収能力	7
援助供与国	7
援助コミットメント	7
援助目標	8
援助デイスパースメント	13
(カ) 開発調査	13
開発途上国	14
開発輸及び貿易に関する一般協定	15
関税後引渡方式	16
完成機材供与	17
技術移転	17
技術協力	18
技術協力センター方式	20
技術協力セ・フド	21

協調融資	21
金利	22
グラント	22
経済	23
経済	25
KR	25
ケネディ	26
研究員	26
現地費	27
国別援助	28
後発開	29
効果測	31
国際機	31
国際収	32
国民総	32
国民所	33
国連開	34
コロンボ	35
コンセ	36
コンソ	36
高級研	39
国別年	40
国際商	40
(ナ)再融	41
債務救	42
債務統	42
債務支	43
借款	43
・エ	
・レ	
・メ	
・ント	
・義務	
・援助	
・ウ	
・ンド	
・入	
・融	
・資	
・画	
・上	
・国	
・査	
・の	
・出	
・産	
・10	
・年	
・計	
・画	
・ナ	
・リ	
・テ	
・イ	
・シ	
・シ	
・ア	
・ム	
・員	
・審	
・査	
・定	
・協	
・定	
・率	

	資 本 財 援 助	44
	借 款 条 件 の 緩 和	45
	資 本 協 力	46
	G G ベ ー ス 研 修 員 受 入	47
	集 団 研 修	47
	新 国 際 ラ ウ ン ド	48
	ジャクソンレポート	49
	償 還 期 間	50
	スタディ・フェロー	50
	スツィンク	51
	専 門 家 派 遣	51
	政 府 開 発 援 助	51
	そ の 他 政 府 資 金	52
	ソ フ ト と ハ ー ド 式	53
(夕)	タ ー ン キ イ 方 式	53
	才 3 世 界	54
	才 3 国 研 修	55
	テ ィ ン バ ー ン 報 告	56
	直 接 投 資 金 融	57
	直 接 借 款	58
	直 接 投 資	58
(十)	南 北 問 題	60
	力 国 集 団	60
	二 段 階 融 資 方 式	60
	二 国 間 援 助	61
	延 松 信 用 枠	62
	延 松 信 用	63
(ハ)	ハ ス レ ミ ア 宣 言	63

バックストップ融資	64
バイヤーズクレジット	64
賠償方式	65
ひもつぎ援助	66
非プロジエクト援助	67
商品援助	70
ロギードック	70
ピアソン報告	71
ファンデルエステ憲章	73
プロジエクト・アフレイカIV	74
フレビッシュ報告	77
PS方式	77
プロジエクト援助	78
平行融資	79
補足融資	79
補償融資	80
(ア) マーシャルプラン	81
ニルダール	81
見返り資金	82
緑の革命	83
無償資金協力	83
最も深刻な影響を受けた国々	84
(イ) 輸出信用	85
(ロ) 離陸	86
臨時援助	87
リスケシュリニフ	87
ラインバース方式	88
ロメ協定	88

第二部 機構編

(ア)	アジア	経済研究所	93
	アジア	開発センター	94
	アジア	経済開発計画研究所	94
	アジア	統計研究所	95
	アジア	太平洋協議会	96
	アジア	工科大学院	97
	アジア	生産性機構	98
	アジア	民間投資会社	99
	アジア	工業開発理事会	99
	アジア	民間投資会社	99
	フリ	力統一機構	100
	ンデ	スグループ	101
	アジア	開発銀行	102
	デラ	投資会社	103
	フリ	力開発銀行	104
	アジア	極東経済委員会	105
	フリ	力経済委員会	106
	フガ	ニスタン計画省	106
	イタ	リア中期信用中央金庫	107
	英連邦	開発金融公社	108
	英連邦	開発公社	108
	欧州	開発基金	109
	オイス	力産業開発協力団	110
(カ)	開発研	究所	110

海外技術者研修協会	111
海外援助委員会	112
海外開発庁	113
力リ下自由貿易連合	114
力リ下開発銀行	114
海外経済協力基金	115
海外技術協力事業団	116
韓国科学技術省	117
力ナ国際開発局	118
共同監査委員会	119
金属鉉業専業団	119
クラウン・エンジニアツ	120
経済開発研究所	121
経済協力開発機構	122
国際開発協会	124
国際家族計画連盟	124
国際金融公社	125
国際開発センター	126
国連アシア太平洋经济社会委員会	127
国連食糧農業機関	128
国連地域開発センター	129
国連訓練調査研究所	129
国連ボランテア一	130
国連貿易開発理事会	131
国連ラテンアメリカ経済委員会	132
国連専門機関	132
国際協力事業団	135
国際開発庁	

	議画 文化基金 機関	136
	會計科治 機関	137
	発発教育人口 フォンダ	137
	開開教人	138
	易台合合ル	138
	貿連連連	139
	連際際際	140
	連際際連	140
	連際際連	140
	連際際連	141
	連際際連	141
	連際際連	142
	連際際連	142
	連際際連	143
	連際際連	144
	連際際連	144
(十)	進歩のラ	145
	スリ	146
	ス	146
	石油	147
	赤十字	148
	世世	149
	世世	149
(夕)	中中	150
	中中	150
	地地	151
	地地	151
	テ南	152
	東	153
	銀行 協力局 センター	153

	センター	154
	セ構成	155
	際機連開	156
	セセンター	157
	金庫	158
	融所	159
(ナ)	熱帯日本	160
	日本	161
(ハ)	パキスタン	162
	ブラジル	163
	ベトナム	164
	米米貿易	165
(マ)	マレー	166
	マレー	166
(ラ)	メラネシア	168
	メラネシア	171
	メラネシア	171
	メラネシア	172
	メラネシア	172
	メラネシア	173
	メラネシア	173
	メラネシア	174

第 I 部 用語編

デ開、め首会策議体判貿易
 一易ち、たの国政会ト批貿易
 ニ買立るア上場国ツをい
 ニ連先すり途貿上ガ制し
 の国に定エ発、途、体新
 ドの回)決、開助、発、貿易な
 ンふ、口をルを援開わ貿易た。
 ヲ第A度ア水済のいの有し
 月たT態月か経こも心に調
 2れCの10開た。と中国強
 (年さN側年でれ章。議国上を
 章8催U国クエさ憲会進途立
 憲6開(上らジ扱る国先発確
 エ9で議途9ル採すカの開の
 ジノ一會発ノアで関77下、制
 アルリ発開に都議には制し、体
 ア

調すいの論、自、購資の、間を進
 の定を国世助の助保ク、達、に
 手、院、与、内、援、務、援、確、ン、多、調、向
 役に、撤、供、内、被、役、の、イ、る、ず、う、方
 材、与、の、は、進、が、材、あ、効、タ、あ、わ、行
 機、供、助、グ、足、る、後、も、助、ン、つ、問、て
 (Unting) する資、キ、イ、輸、出、れ、資、態、援、ア、つ、を、じ
 る、助、つ、イ、行、高、る、用、助、ら、援、を
 グ、に、援、も、タ、護、に、割、れ、使、援、め、間、札
 ン、金、該、ひ、の、保、め、は、ら、的、進、国、入
 イ、資、当、(、助、支、た、て、い、率、ら、に、二、争
 イ、助、を、と、援、収、つ、つ、強、効、か、的、競
 タ、援、先、こ、う、国、確、任、と、を、の、点、際、助、際
 ア

国80Dが
 盟率(グ
 加きでン
 Cつ高イ
 Aも最イ
 Dはとタ
 ばの)ン
 本款在ア
 日借現
 府年)る。
 が政3%い
 る間ク58て
 あ国9均れ
 つニノ平遅
 つ(Cも
 み中% A最

手用の果にもか製を進の得て途関恵
 の採おを易と力のと先力所じ發て特
 護くに割貿つ争国害、協出通關し級
 保広面役際一競上障ら、濟輸を、對一
 業て一な国の際途なか經のどににを
 産いかき、害国發き地る國なめ品と
 内おと大面障だ開大見す上進た商こ
 國にこに他す未い、た對途促るるる
 て國の成、ばになはしに發のすれえ
 し各この育の及特いてう國開化力さ
 と界、ののを。て、こ上、業協入を
 度主せり業も響るいと。途てエに輸益う。惠内とど
 制はてお産る影いつにる發し、展ら便い特域とな
 惠税して維いなてに出い開と大發かのと般るE惠
 特関とれ幼てきつ分輸てか環増濟國上度一けく特
 般段さてし大な十品、國一の經上税制、おづの

一方と
一、する
て、用
し、適
に、別
国、上
途、無
発、有
開、税
て、関
世、特
わ、特
合、に
を、的
こ、ろ

S D R (Special Drawing Right)

引の流為る。・国通貨共公に配まいくれ、のす
特別際人あイが国外との月に配まいくれ、のす
特有国で、パ国自要達め、ク月初現？Mうきと
のルので、度・盟た必調た、年最月春I定大い
ド全体と制ド加ド、金る。、月年ルれ額額が
米全このンFIMか、る。、月年ルれ額額が
や界う産タMIFる、心ある。、月年ルれ額額が
IMF)の、はと備の(き、Mよ対で、ノ年ク億れ割、を
金、はと備の(き、Mよ対で、ノ年ク億れ割、を
金、はと備の(き、Mよ対で、ノ年ク億れ割、を
基とけすたM方、のんる悪の制、は、に例進へ、
貨、た足れIト字、これ支引の、ノれ額、比先、
通の産不ら、はツ赤い入、取、R、わ造、に、上、
際権資が創れ、シ支、払、い、際、替、R、し、行、創、加、夕、め、途、に、
国、じ、備、性、に、こ、レ、収、を、買、国、為、S、D、R、効、が、の、一、た、発、と、
出、準、動、的、ク、際、貨、を、に、的、発、分、で、る、オ、る、関、こ、

振るとと8クが値標
 を取るドル年ツ換価する
 R受けドル交換に
 D受ドルクシの以に
 SをUSドルの月貨さ
 に貨は(た),クドル年国更
 国通は(た),クドル年国更
 な必要単位は(た),クドル年国更
 好に。一単か(た),クドル年国更
 良に。一単か(た),クドル年国更
 のに。一単か(た),クドル年国更
 支代。Rの性物DRノ主方
 収。なSDRの交換の果さ方ケ
 際。に初値の日の果さ方ケ
 国当と当価とを結定ハ
 るりこ等金月の停送準

L/C スイッチ方式 (L/C Switch Procedure)

貸借付に輸協のこる方
 につごに信貸共本ひがす
 一契約L/Cに基取合基行戻国
 の契L/Cに買取合基行戻国
 式入る)をの協中払借水ほ
 の輸設)をの協中払借水ほ
 付の開設)をの協中払借水ほ
 貸金の開)をの協中払借水ほ
 資金銀行が輸出(外民資も施借れ
 資の銀行が輸出(外民資も施借れ
 府象側銀行が輸出(外民資も施借れ
 政付国側銀行が輸出(外民資も施借れ
 付入状国側付入融出資金日に
 式に

いる。通常は、当該開発途上国の輸出者と日本の輸出者間で契約がなされ、輸入者として日本輸入者から内借款の使用申請を受けた開発途上国政府が輸入者を請にかわって日本輸出入銀行に申請をし、その後日本政府がそれを許可するシステムになっている。

援助吸収能力 (Aid Absorbing Capacity)
開発途上国が先進国からの援助をその経済循環のメカニズムに吸収しうる能力をさす。例えば、投下資本が生産能力化するかどうか、生産能力化しても低い有効需要水準のため遊休化しないかどうか、などが問題となる。

援助供与国 (Donor Country)
先進国であり、開発途上国であり特定の開発途上国に対し援助を供与する国をいう。

援助コミットメント (Aid Commitment)
一般的には援助約束のことであるが、DAC等国際機関では資金供与約束のことを意味すると解釈されている。DACの定義によれば、「具体的な資金の裏付けを伴い、供与条件

すの。に政機コ以殺す
 当与る付国係てれいに
 相供い貸手関つそな
 に以て金相府も、が
 め援れ資と政をりけ
 そのさ府金は結お付
 し額と政基し締て裏 (Pledge)
 い金」のはいのつの面
 な定と本たを約扱金表る。
 定特こ日ま、契と資のい
 協りるは銀行款トを因て
 によえで輸銀借シ的意し
 しに与C、英のメ体助と
 定約をAて中ヒト具援い
 指契質Dい、等ツのはな
 をる言、つ府関、前階
 ぎ

援助目標 (Aid Target)

通常、援助目標を論じる場合には、
 その量と条件が具体的内容となる。
 1. 援助量目標 (Targets of Aid Volume)

(a) 1% 目標
 / 96 年開催され た第 一 回 国連
 貿易 各 経 易 開 先 發 進 年 議 (U N 国 民) は、を
 旨の 第 目 以 協 進 会 議 (C T 所 得) 1 % 年
 の % 標 決 力 議 に 振 了 得 き の ち 6 0 年
 先 進 国 協 決 議 回 了 議 した。 全 体 議 と 議 会 議 十 確 立
 上 前 進 国 協 決 議 回 了 議 した。 全 体 議 と 議 会 議 十 確 立

D 量た生げにのべる。いゝ2会の保
 A のつ総上れそ間あがなク総国を
 T 力あ民きこ、民で標い9連諸度
 C 協で国引()、の目てノ国進態
 N 済%るでた。A) ものしをの先は
 U 経ノすまれD F 志こに限年て
 回 の要にさO O 含、確期8が
 二 国得を%を(Q)をは、明成6たつ
 第 進所力ノが助()国を達9れに
 の 先民努の議援力F上期、ノさ期
 。 年、国に) 決発協P途時し、認時
 。 8 はでらPの開金(発成しし承成
 え 6 てまさNと府資力開達満求て達
 い 9 いれをG、き政府協方も不要いはた。
 と / おその(べ、政ス一れをとおくし
 た にかも産るは他一、ず点年に多留
 どのでそさ連は) 向容扱
 催国国年に内採
 中5年開次進5力のが
 のクに二先ク協等略
 書9 24日第9 9 済あ発
 告ノ 月てさをもて開
 報も 10い言と%き際
 は、と 年お宣くノべ国
 会遅、ク会」(P力代
 員をた9 総年年N努年
 ン期限しノ連 10 2 G う 70
 ソ成提後た発9 てる含れ
 ア運とのれ開ノまけをさ
 どのでそさ連は) 向容扱

(b) 二事月Nキル
 第10Gベア
 要求はする
 は、7国与ゆ
 代表は、6先進供わ
 D代表は、9先進供わ
 Oのへ「金—
 (国会へ「金—
 助ケ総めし、議した。
 援ケADた合公決採ら第ニ側の正式アル
 発国Aする会をの採かて助もした。9年10月の世銀総会先8の提
 開上Tすで%とをない援てとかノれたク政府伸は、ソお発すの10年」の国央ま%し
 政途C議エ「5」章しお被いたな、さノ9にまる。第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 開UN協議0.75」憲おにひおられ方、はま%にり。第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 回Uを協ジ0.75」憲おにひおられ方、はま%にり。第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 項アルのあエし
 APでジ
 総側関を扱
 一提出はま%にり。第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 進0.75」憲おにひおられ方、はま%にり。第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 言「第ニ次で開は、発う努力すの10年」の国央ま%し
 開発に達する。多國間援助
 (c) 機関は、先進国が國際
 及ひ出資を197

5年増な「第2次戦略国際機関」の10年」の国際
に増加「第2次戦略国際機関」の10年」の国際
行な「第2次戦略国際機関」の10年」の国際
開「第2次戦略国際機関」の10年」の国際
く「第2次戦略国際機関」の10年」の国際
い「第2次戦略国際機関」の10年」の国際

2. 援助条件の緩和目標

DACは、1965年及び196
9年には、政府開発援助の条件に
援助は緩和されるべきであるとの勧告
件で行なう。1965年には、政
具体的には、1965年には、政
府援助の70%以上を贈与するか、も
しくは政府援助約束(commitment)額
に占める割合(グラント・エレメント)
を81%以上とする。この勧告額は70
%以上を贈与するか、もしくは
は約束額(グラント・エレメント)の
レメントエントの85%以上を
トエントの85%以上を
す。この勧告額は70%以上を
わが国を除く主要先進国は、す

を、この新1年内と水以
 標として、3年間の平均84%
 目標とし、その条件として、
 告と議に97%の平均84%
 の目標一本あり、その条件として、
 らまをた。てある。本体的な
 られたC告れは、水で基援エ
 こ新A勸告告さりの発・エ
 に、Dの採勸用お助開と。
 年りのつ採件適と援府開と。
 ノお年二が条らの発政ラ
 クて2記告いか下開グ
 97%以上勸し日以下開グ
 ノ成97%以上勸し日以下開グ
 に達ノて、条件新ノは政し
 2) 標準上政府開
 3) 後件と後件と後件と後件と
 ① 平均
 ② 90%

額し建設当
手い建はと
供なが府う
助設身政払
援建自本支
かと国日を
府者入務
政業受主債
国の持の
入本必をそ
受日結任に
助でを責者
援内約に業
で、国契達本
式の範達調日
の調・該方

機材供与 (Donation of Equipment)
家、術協カの環として、派遣専門
と、の協力隊の員、帰国研修員等「人」上
国機材の経有機力的員、連ののもとに、開必い。隊
機材このの現るでに習活しと遣れ
員に日本効的派と
日有目家と
は、向せが、備
は、自然提供場事
人間をす合業計
生活りも産画
生よる、計
間をす合業計
は、自提の
は、を国等
に、段上強
基本的に、
基本たる発産増
基のゆ開生

技術移転 (Technical Transfer)
の、のよの業
技、術、展、活、あ、盤
の、のよの業
は、向せが、備
は、自然提供場事
人間をす合業計
生活りも産画
生よる、計
間をす合業計
は、自提の
は、を国等
に、段上強
基本的に、
基本たる発産増
基のゆ開生

て及ぶ。このため、た利展段的な技術転を促す提
 発多らどり、水を発手業秘技をすを
 持済がこれなち遅果にの商術展正術
 を経とこうでの成速めが技に、発是技
 術がこらハ出展の急たう、う済をに
 技れるから輸発歩層くれて、う済をに
 をこい国ノ術的進一つこし、の格上
 必要、て諸や技義的をい。対助国術途
 必、て進許が主術業追る。に援上技発る。の議的技の必要
 にも、先特と本技産にの発途の開論端の技の必要
 もがと、へこ資のの国でる開発間がの先す発展
 たと困め国る、存国進携ある府開北国のも先す発展
 るこ要た上売か、既自先提で政た南進も移し意経い
 りい害の途をほ、術買、水、先る術ずをの意
 進な阻こ発術のが、せ、技売は、遅し、めす技必と界意
 をい、の、開技こ国用さがなとの進た供はこ世意

技術協力 (Technical Assistance)
 技術協力は無償援助の一形態で、経
 あり、社会寄与するも、自立に必要材の基
 済に

① 留學得、の企 ③ 与足と
 ② 相画技すすであらうちも、開レあ発かるで生技るでの術及め整
 ① 留學得、の企 ③ 与足と
 ② 相画技すすであらうちも、開レあ発かるで生技るでの術及め整
 ① 留學得、の企 ③ 与足と
 ② 相画技すすであらうちも、開レあ発かるで生技るでの術及め整

開発途上国、適した技術、研究開発、
技術の普及へ、の力を、このが重
要な課題と、同時に援助の、側には、
技術協力と、資金協力の、結ぶ、き、
化し、開発途上国、の、問題、に、
な見地、姿勢、の、強化、が、望、ま、れ、
て、い、る、。

技術協力センター方式

(Technical Cooperation Centre Programme)

技術協力の形態で、相手国政府
との間で締結した協定に基づき、我
か国から技術者、機械、部品類を送
付し、相手国側が土地、建物等、提
供し、現地に所定の施設を設け、技
術訓練、演習、研究を行うものであ
る。現在、政府へスで実施して、直
接現地側から訓練センターは、通
手国を行なう技術者、技能者の養成、
等々、現地の環境と実情に、あ
手等々、現地の環境と実情に、あ
かき、い、え、る、。

キヤッシュ・フロー (Cash Flow)
 プロジェクト全体に対する直接付随する（つく
 まり現実の市場価格（計算価格ではな
 く）及び通常の対する貨幣収益の推定及
 費用通子に管理上の調整を含む。諸
 利收支の推定額を。

協調融資 (Joint Financing)
 一件の融資対象に対して複数の金
 融機関が分担して融資する方式をい
 い、一金融機関の負担ではまかな
 きれない場合、あるいは同一対象に
 複数の金融機関が融資の意思を有す
 る場合に行われる。
 我が国の政府資金協力では、ほと
 んど日本輸出入銀行、海外経済協
 基金と市中銀行との協調融資の形を
 取っている。
 輸銀は輸出金融及び輸入金融につ
 いて法律上、市中銀行との協調融資
 を定められているが、基金では特
 法律上の規定はされていない。

支貸利協と
に貸る濟こ
手のれ經の
し、そさ、率
貸、示が、濟
か、と、で、る、返
手、味、率、の、の
借、意、比、が、款、の
、の、る、と、借、の、
、の、い、す、味、が、多、
、の、資、と、對、意、は、が、
、の、料、に、う、て、合、
、の、は、貸、本、の、い、場、
、の、常、貸、元、と、お、す、
、の、通、う、の、率、を、
、の、払、料、を、
、の、金、利、

(Grantlement) ををそ適をてト対わ
準素、を値しンにら
水要り、金価とメ金あ
延的あ濟在額レ付て
利与で返現たエ貸、
中贈念、ニ、引、の、よ
市の概元れ引、額、に
トの件、の、さ、し、ン、き、ジ
ン、常、条、れ、々、き、差、ラ、引、一
メ、通、付、ら、年、引、ら、グ、し、テ
レ、の、貸、い、か、割、か、。、差、ン
エ、々、て、用、及、で、額、る、の、セ
、の、時、し、に、子、率、総、れ、こ、一
ト、の、に、の、利、子、金、さ、常、パ、
ン、の、に、の、利、子、金、さ、常、パ、
グ、ラ、ン、の、に、の、利、子、金、さ、常、パ、
、の、基、計、れ、正、貸、定、は、す、さ、
、の、具、フ、を、ン、与、100、グ、ラ、グ、は、
、の、ソ、差、セ、贈、ト、グ、式、
、の、リ、の、一、の、ン、は、。、数
、の、よ、そ、パ、償、メ、合、る、
、の、件、を、無、レ、場、を、め
、の、条、合、れ、エ、の、と、求
、の、業、場、こ、で、。、款、%、を、
、の、商、た、の、ト、借、の、ト
、の、の、し、し、も、ン、の、ト、ン、
、の、常、資、と、た、ラ、%、ン、メ、あ
、の、通、融、の、し、グ、10、メ、レ、で
、の、は、件、な、で、に、金、エ、。、お
、の、に、条、的、ジ、合、。、ト、と
、の、的、な、惠、一、場、で、ト、ン、の、
、の、本、ト、恩、テ、の、%、ン、ラ、次
、の、具、フ、を、ン、与、100、グ、ラ、グ、は、

從軍國と大て人が題單のこつて、崩家向障で、及て際等
開起上の集き界、問、問、問、者、い、ず、国、の、保、章、存、章、し、国、制、等
に、意、見、つ、等、す、は、こ、の、と、家、あ、は、一、に、水、安、第、一、共、二、と、な、規、る、
平、憲、開、持、議、設、国、業、き、の、き、る、ン、を、る、強、活、的、的、平、部、理、資、て
外、た、は、り、の、を、先、を、に、る、總、す、に、ラ、う、て、い、の、生、濟、的、平、部、理、資、て
を、た、は、り、の、を、先、を、に、る、總、す、に、ラ、う、て、い、の、生、濟、的、平、部、理、資、て
プロ、日、東、存、ル、側、式、現、収、す、と、ト、も、つ、安、進、を、を、自、本、の、権、民、と
一、さ、理、拘、既、一、西、形、で、だ、ら、の、こ、ウ、た、成、と、推、的、等、旅、基、章、主、容
ル、定、た、的、に、し、な、等、中、限、も、た、ア、れ、ら、和、の、団、と、民、の、憲、久、立、内
ガ、決、し、法、單、新、し、う、F、に、に、る、の、さ、か、平、係、集、こ、等、は、恒、確、る、
草、に、航、に、す、張、さ、M、関、題、を、張、で、記、章、際、関、じ、る、権、涉、で、の、た
起、こ、が、難、章、で、ら、主、の、I、機、問、わ、主、階、併、五、国、好、通、す、主、干、章、源、制、わ
て、る、業、は、べ、に、る、宣、ト、当、兩、係、等、現、張、文、で、の、等、確、国、政、第、然、業、歧
い、す、作、側、す、成、あ、権、ツ、は、に、関、と、主、前、文、間、上、を、は、内、が、天、分、多

経済成長 (Economic Growth)

経済成長とは、経済活動の規模が拡大すること、すなわち、国民所得の増加を意味する。これは、国内総生産 (GNP) あるいは実質国内総生産 (NNP) の年間増加率で表わされる。また、GNP、NNP、生活水準の向上を意味する。これは、価格変動を調整した国内総生産 (GNP) あるいは実質国内総生産 (NNP) の年間増加率で表わされる。また、GNP、NNP、生活水準の向上を意味する。

KR 食糧援助 (KR Food Aid)

開発途上国の食糧不足救済のため、1967年の国際穀物協定の中の食糧援助規約に基づいて開始され、その後1971年の国際小麦協定 (Wheat Trade Convention) 中の食糧援助規約 (Food Aid Convention) により更新された。小麦を主体とする食糧援助をいう。現在、アルゼンティン、オーストラリア、カナダ、フィンランド、スウェーデン、スイス、アメリカ、日本の8カ国とECがこの規約に加わり、食糧援助を行っている。日本は米、小規模農業機械、肥料等、農作物資材による援助をインドネシア、バングラデシュ、クメール、ネ

パース、アフル、スタ、ニカ、ラ、
ア、マ、ガ、ス、ル、対、供、与、て、い
る。これ上記、カ、ス、カ、ル、食糧、協、定、中、の、食糧、援、引、
の規程が、ケネデットの関税一括引と
して交渉されたためである。一見、関
税引下げと平糸して討議されたのは、
世界貿易の中心で重要な地位を占める
穀物取引の三分の二を占める食糧援助
を国際的に規定すべきであるという
認識によるものである。

ケネデイトラウンド (Kennedy Round)
ケネデットの関税一括引下げ交渉のこ
とで、故ケネデイト大統領が提唱した
ので、この名前がつけられた。
1967年6月末に交渉が妥結し、
1969年から5年間に関税率を30
%強引下げることをなした。

研修員受入 (政府ベース)

(Participants Training Programme)

開発途上国の中級、高級技術者を
その国の政府の要請により我が国に

産購夕費、費での可地さ
 生のの送費、地け定換現当
 地とサ輸収る。現わ一（交り充
 現をン内買れ。のるはは返に
 は品コ国地まらすい。貨見部
 に部人、同含れとる。通の一
 的器同費、がこ象ある。国その
 地、外在費等、対率。与、用
 具、材、質、地、諸、徴、資、援、の、比、る。供、れ、費、用
 し、資、労、現、の、課、融、資、援、の、定、て、常、行、現、在、る。
 指、地、の、者、政、財、用、を、一、け、通、で、要、と
 を、料、現、と、施、財、費、を、設、は、) 所、と
 用、材、を、実、地、す、く、を、資、貨、が、こ
 費、原、資、ト、業、金、現、の、な、準、融、通、貨、が、こ
 の、の、入、ン、事、税、用、は、基、能、通、貨、れ

国別援助計画 (Country Programming)
 1960年代の後半に至って、西エがが画る側で順一のか
 欧先進諸国の間で、従来からの援助計画反省計す国つ度の性一のか
 クト・ベも効援合高国るよこア
 必すし、てが外れをたし
 生つまれ、性、ら付けれと
 に必要も、え付ら基礎
 で支位迫基

しのかつと長びる。このナ国も
通等基金のツの及ぶ。カンダ等
見とにる。ニ以上の量からなめ
はこち入る。の一年供もスカナ
した一導国 / 年の援助ス、カ
いフ口を。入、の援助する、カ
なをア法。受、の援助する、カ
約に別手法。受、の援助する、カ
確うの画。受、の援助する、カ
のよ、画。受、の援助する、カ
与る、画。受、の援助する、カ
供す、画。受、の援助する、カ
金と、画。受、の援助する、カ
資要の援助増え、の分野に別米
の必要別最近この分野に別米
らを要国最近この分野に別米

後発開発途上国 (L L D C :
Least Less Developed Country)
開発途上国を Less Developed Country (L D C) と呼ぶが、その中で最も開発の遅れた国をさす。国連は197

満、以上、指定した。オキシとしてD
未、以上、指定した。ラ、ツ、だとしてL
ル、以上、指定した。シ、た、州、立、し、て、L
ドル、以上、指定した。カ、国、は、る、。)、
100%の割合と勧告した。(8カ国)
P)のDCを勧告した。(8カ国)
N)のDCを勧告した。(8カ国)
G)のDCを勧告した。(8カ国)
り、以上、指定した。ネ、西、イ、指、定、し、て、L
当、以、る、国、先、平、タ、ウ、ン、の、ま、た、カ、満、(、ル、ピ、マ、リ、ア、ア、カ、国)
人、才、以、る、国、先、平、タ、ウ、ン、の、ま、た、カ、満、(、ル、ピ、マ、リ、ア、ア、カ、国)
15%の優待を認め、また、カ、満、(、ル、ピ、マ、リ、ア、ア、カ、国)
に、率、に、記、助、ア、ガ、ニ、デ、ー、は、れ、た、要、カ、ナ、エ、ウ、ソ、ン、タ、地、域、の、L、L、D、C、は、生、活、水、準、が、極
年、盲、N、の、発、ア、ジ、フ、モ、イ、キ、合、か、指、定、リ、ツ、ワ、ラ、ダ、タ、南、米、子、ら、の、L、L、D、C、は、生、活、水、準、が、極
文、G、下、開、ア、ス、ム、シ、テ、い、C、ア、ボ、メ、ト、ル、ガ、中、ハ、こ、め、0、シ、途、大、に、

効果測定調査

(Performance Evaluation Survey)

わが国の開発途上国に対して実施した経済協力が援助受入国にとつていかなる貢献をしていのかを、主に現地調査を通じての実態把握により明らかにし、今後の日本経済協力を一層効果的ならしめるための指針を得ることを目的として政府が実施する調査をいう。昭和39年度以来外務省予算で実施されているが、民間学識経験者、関係各府、経済協力実施諸機関等の実務者により構成される。

国際機関への拠出 (Multilateral Aid)

政府開発援助の方式の一つで、世界銀行等国際機関に資金を拠出する。これにより、開発途上国の開発に協力するもので、二国間援助 (Bilateral Aid) と対比される。国際機関といふ第三者的機関を通じて援助が行われ、たゞ当事者二国間の利害関係を超越するに過ぎない。国際的公正に配分され、かつ、国際的公認の多額の特定国際

機関において強い発言力を有することによる得失もある。
なおピアソン報告では、国際機関への拠出を政府開発援助の20%とするよう求めている。

国際収支 (Balance of Payments)

一國の諸組織及び居住者が外国の諸組織及び居住者との間に一定期間(通常/年)の間に行なつたあらゆる経済取引を要約した収支記録である。この収支記録は經常勘定と資本勘定とから成り、經常勘定は一定期間に一國が海外から購入した商品及びサービスに對する支出と、海外に賣つた商品及びサービスに對する収入を示す。資本勘定は政府及び民間の投資のフロー、贈与及び借款のフロー、その他の取引のフローを示す。

国民総生産 (GNP: Gross National Product)

国民総生産とは一國で生産された財及びサービス(国内生産物)の総価値に、外国からの受取額(利子及び配当などを加え、外国への同様の支払額を控除した概念である。この国民総生産の概念は「総」及

られ、使用償還にとかあ
 さら、使価に際計で
 わかに減る実る合用
 ら産のす。ちれの費
 あ生るわあるわさ金素
 で総すをあるわさ助要
 念民産すですら補た
 概国生額概念格あと
 のはを耗概価で格引
 方産ス減た場格価し
 両生じのし市価場差
 の純一財除はる市を
 」国民資本控念れ、税
 「純国が資を概さに接
 かる。及た額諸売時間わ
 かる。財し却の販同ら
 ら

国民所得 (National Income)
 国民所得とは広い意味では、そのた額者た物本支での
 国民居住者が一定期間内に生産した額住し産資に通いは
 最終生産物 (final products) の居住の提供の要素も共的
 であらざる。この貨物
 がサの価値労働し度貨し幣価で
 及払あ物的れか貨物
 物そこの得にあ
 国最でがサの及払あ物そこの得にあ
 狭義に活動要素にそのと額得調
 生産か要素にそのと額得調
 的労働し度貨し幣価で
 費用しを額貨民動目
 測定第一しえ。い
 測えとあし得
 測定第一しえ。い
 測えとあし得

を物価変動を修正するための物価指
数(デフレ率)を用いて修正し、
ある基準年度の貨幣単位であらわし
たものが、実質国民所得(Real
National Income)である。

国連開発10年計画(Development Decade)
故ヶネテイ米大統領が1961年
秋の国連総会演説で、1960年代
を“国連開発の10年”と名づけ、開
発途上国の協力強化を提唱したの
に、この決議と計画を採択され、開
発途上国の開発計画をいう。
この決議で国連は1970年まで
に開発途上国全体の目標を定め、
その結果、年率5%の経済成長目
標は曲り開き、実質的成長は縮
小する。1970年代の国連総会
の決議に基き、1970年代を“第
二開発途上国”とする。この
経済成長

率を年平均最低6%とすることが基本目標とされた。

コロンボ計画 (Colombo Plan)

1950年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1951年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1952年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1953年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1954年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1955年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1956年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1957年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1958年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1959年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向
 1960年英連邦外相会議のこの結核に及ぶ計り、向

この計画は、東南アジアの経済発展を促進し、英連邦に現在英連邦が加盟している国々（ブルマ、インドネシア、フィリピン、タイ）と、英連邦に加盟していない国々（スリランカ、ケニア、インド、パキスタン、タイ）との間で、相互に経済援助を行うことを目的としている。この計画は、1950年から1960年までの10年間で、年平均6%以上の経済成長を達成することを目標としている。

援助は、諸国の経済発展を促進し、国際貿易の発展に寄与する。この目的は、援助国間の協力を促進し、世界銀行に加盟した。

コンセシヨナリテイ (Concessionality) は、政府機関に供与される援助の条件を、通常の条件よりも優遇し、かつ返済の期限を延長し、利率を低減することを指す。

コンソーシアム (Consortium) は、特定の事業のために銀行間の資金を共同して提供し、特定の国に資金を提供する組織を指す。この組織は、世界銀行に加盟した。

ではトルコ、ギリシアに関するものがある。

なお、協議グループ (Consultative Group) というのは、その活動範囲に援助量をコミットすることが含まれていないことにより、コンソーシアムとは区別される。

また特に債権確保を主目的とするものを債権国会議と通称することがある。日本は1966年以来、オランダの主催するインドネシア債権国会議に参加している。

高級研修員 (Senior trainee)

研修員は、研修を受けるに先立ち、研修の目的、内容、方法、進捗、修了後の業務等について、研修員と研修指導員との間で協議し、研修計画を作成する。研修計画は、研修指導員が作成し、研修員が承認する。研修計画は、研修指導員が作成し、研修員が承認する。研修計画は、研修指導員が作成し、研修員が承認する。

権利の延滞は、民間の利益も、この政府の責任に限定している。DACの定義で商業金融機関に限定している。

債務救済 (Debt Relief)

近年開発途上国では過去に借りた資金が元本を強いるため、債務救済として再融資 (Refinancing) と繰上返済 (Rescheduling) がある。

債務統合 (Extinction and Replacement)

既存の複数の借入を一つに統合し、新しい借入にのみ適用される。

債務支払の負担率 (Debt Service Ratio)
 元金及び利息等の公的債務支払の額、經常勘定外貨収入(賤貨、サービス)の輸出に對する比率をさし、開発途上国の對外債務支払の能力を評價する際、の尺度として使われる指標である。

一般には次のように計算される。

$$\text{債務支払の負担率} = \frac{\text{對外公的債務支払の額}}{\text{對外經常勘定外貨収入}} \times 100$$

この場合の公的債務とは政府、公的機関の直接借款のみならず、保証付債務も含まれる。通常恒常的に債務支払の負担率が12~13%を超えると経済自立が危ういと云われている。

借款 (Loan)

資本協力のうち、信用供与の一形態として、政府貸付(日本貸付)及び協政府貸付(日本貸付)がある。この場合、輸出に對する日本からの貸付(日本貸付)である。

借 款 条 件 の 緩 和

借 款 の 金 利 が 低 く、返 済 期 間 が 長
い 二 と が 借 入 側 の 開 発 途 上 国 と し
て は 望 ま し い。

1973年 の 実 績 で、DAC諸 国 平 均 の 金
利 2.4%、返 済 期 間 3.5年 に 対 し、日 本 の
政 府 借 款 の 貸 付 条 件 は 金 利 3.7%、返
済 期 間 24.6年 と き び し い も の に な
て り る。

1972年 の DAC上 級 会 議 で 借 款 条 件
の 緩 和 に 関 す る 勧 告 が 採 択 さ れ た
が、下 記 の と お り で あ る。

- (1) 政 府 開 発 援 助 全 体 の 平 均 水 準
を グ ラ ン ト・エ レ メ ン ト 84% 以
上 と す る。
- (2) グ ラ ン ト・エ レ メ ン ト 25% 未 満
の ハ ー ド な 政 府 借 款 は 今 後 政
府 開 発 援 助 と は み な さ な い。
- (3) 後 発 開 発 途 上 国 に 対 し て 下 記
特 別 条 項 を 適 用 す る。
 - (a) 各 後 発 開 発 途 上 国 に 対 し て
グ ラ ン ト・エ レ メ ン ト を 3年
間 で 86% 以 上 と す る。
 - (b) あ る い は 後 発 開 発 途 上 国 全
体 に 対 す る グ ラ ン ト・エ レ メ

ニトを毎年90%以上とする。

資本協力 (Capital Aid)

資本協力による経済協力の主要な形態は、贈与、信用供与、直接投資、政府への資本分与、償還供与、民間企業への貸付、銀行間の業務を通じた輸送額の20%を市中銀行が協調している。

この形態は、政府による償還供与、民間企業への貸付、銀行間の業務を通じた輸送額の20%を市中銀行が協調している。

また、日本輸出入通商銀行は、海外への貸付業務を通じた輸送額の20%を市中銀行が協調している。

延払い輸送信用(期間1年超)については、供与者は関係業者に対し、輸送者であるが、政府を通じて、輸送金融を

行な。て、り、る、の、で、と、の、部、分、は、DAC
統、計、で、は、そ、の、他、政、府、資、金、の、う、ち、輸
出、信、用、の、項、に、計、上、さ、れ、残、り、の、部、分
が、純、粋、の、民、間、信、用、額、と、し、て、民、間、ベ
ー、ス、の、輸、出、信、用、の、項、に、入、れ、ら、れ、て
い、る。直、接、投、資、の、場、合、も、同、様、に、輸、銀
又、は、基、金、か、ら、融、資、さ、れ、る、部、分、は、と、
の、他、政、府、資、金、に、民、間、資、金、に、よ、る、部
分、は、民、間、に、各、々、計、上、さ、れ、て、い、る。

■ G G ベー ス 研 修 員 受 入 (Government to Government)

= 国 間 政 府 協 定 (G G と は G o v e r n m e n t
t o G o v e r n m e n t) に よ り、開 発 途 上 国 政 府
か 自 己 負 担 (往 復 旅 費、滞 在 費、国 内 旅
費) で 援 助 供 与 国 に お け る 技 術 研 修
を 要 請 す る 場 合 の 受 入 方 式 を 指 す。
業 務 内 容 は 受 入 先 の あ り、研 修 計
画 の 作 成、一 定 の 便 宜 供 与 等 で あ り、
こ れ ら、業 務 経 費 (通 訳 料、講 師 謝 金、そ
の 他 付 帯 的 経 費 の み) は 援 助 供 与
国 が 負 担 す る。

■ 国 研 修 (Group training)

研 修 員 受 入 に お い て 個 別 研 修 と
対 比 す る 研 修 方 式 を い う。こ れ は 国

予め、国内の先
に募集する。この
先ご募集の年度
入年度を都度と
受し、年度を都
他し、年度を都
の定研究員実施
とを設きよりの
機を基に順から
修コースに年順
の研修割当年
内の研修別と点
が。集る。個別
えの。研修場
個別募集の場
修の募集の場
は計画的組織的
的規模の拡大と
業務よりも、伸
修より、研修分
待遇、研修等に
特異ならぬ。

新国際ラウンド

世界貿易の拡大と、一層の自由化を
目的として、1973年9月のカッパ東京閣
僚会議でスタートした多角的貿易
交渉のことである。

1967年に締結したリウウのケネ
ディラウンドに続くものであるが、
参加国が100ヶ国とケネディラウンドに
続くものであるが、参加国が100ヶ国と
ケネディラウンド(参加国46ヶ国)の2倍
近い。うえ、関税以外の項目も取り
上げ、これまでに大規模な

貿易交渉になっ
東京閣僚会議で採
言で交渉の骨子
ると、交渉項目は
措置の軽減、撤
の導入、一般的
廃方式の補助的
ター・アプロ子
フカード(緊急輸
熱帯産品の優先
る。

ている。
採択した「東京宣
たが、それによ
非関税
国際的規律
の軽減、撤
としてのセ
多角的セ
農業問題
などであ
る。

ジャクソンレポート (Jackson Report)

ジャクソン報告とは、1968年UNDP管理理事会が、今後の効果的な技術協力方式のあり方について、意見を求め、それに対する勧告のことである。

この報告は「国際開発計画のあり方」と題されるが、政策決定は、管理理事会に集中させ、承認後の実施は、各部署に分散されるべきであると述べている。

UNDPは、この勧告に基いて、1970年のUNDP管理理事会で、新しい

技術協力方式の採用及びこれに伴う機構の改革を行うこととした。従来のUNDP方式は、特別基金(SF)、技術援助(TA)方式によって個別理事会の承認を得て実施することとしていたが、UNDP資金の効率的使用の観点から、発展途上国の経済開発計画、二国間援助等との調整をとりつつ、5ヶ年間にUNDPから供与される援助枠を国ごとに定め、これに即して、国別計画(5ヶ年)を作成し、承認後は事務局限りで実施していくこととした。

償還期間 (Lending Term, Term of Loan)

借款の融資承諾日から元本の最終返済日までの期間をいい、この期間が長ければグラント・エレメントは高くなる。

スタディフェロー (Study Fellow)

開発途上国の人で、一般的に公共機関に勤務しており、かつその政府の推せんにより、先進国において訓練及び教育を受けている者をいう。

緩府し国展よし形発あり十助事府政つよ発い
 り政士多発で、との開とこの発発は及ト有府
 よ府をとの上要出のこれ開開上C率ニ成政あ
 ス政助助くる必認スと之開開上C率ニ成政あ
 一國援援多めを関トと連府まA比々達もて
 べ手清間が、進助機ベト助國政引D与レを小し
 間相經国るを援際府リ援次がでた、贈工れ可と
 民てるこれ発を國政がリニ国ままるト、之、課題
 にもれは立開か款る件し「才諸%り、め、ン、め、り、課
 為をさA類済や借れ条まば進のりお占ラ定おを
 の件与D分經緩与、わの望連先のてに下をて充
 的条供O、にがの贈むと望連先のてに下をて充
 目なになる。助国件り、行は最中N告援款目告の
 のか関い援上条おで助て、即のG勸発借て勸助
 発や機て間途りて態援る。年をを開府いう援る。

その他政府資金 (Other Official Flows; OOF)
 その他政府資金 (OOF) とは、経済的
 社会的開発を第一義的目とし

11. 従って譲与的性格をもつて、なご政府資金の流れであり、政府による輸出信用・直接投資・金融・国際機関への融資等の形態がある。

12. ソフトとハード (soft & hard terms)

一般的に援助問題を論じる場合、借款の条件、すなわち、利率、返済期間、据置期間が問題になるが、ここで「ソフト」とは、借款条件が比較的緩やかな場合を表わし、「ハード」とは、きびしい借款条件であることを表わす。

なお、DACの1972年上級会議でこれらの条件の組合わせであるグラント・エレメント (grant-element) の平均水準を84%以上にすることを勧告している。

13. ターンキー方式 (Turn Key System)

援助国側がプラント建設の援助にあたり、プラントの設計、建設及び運転、土地整備等を一括して引き受け、引き渡す方式をさす。被援助国は工場等の引き渡しを援助国より受け、以後キーを回すだけ (turn key) で実際にプラ

ラントの操業が可能なため、本名称
 が生まれている。本方式にはセクタ
 ー・キー方式とフル・ターン・キー方式
 があり、前者は整地等の土建工事を
 含み、前者は整地等の土建工事を
 ラント輸出に使用される後者は整地等
 の土建工事等全てを含むため、著し
 く開発の遅れている地域向けラ
 ント輸出に利用されている。

オ3 世界 (Third World)

開発途上国を総称して用いられ
 る言葉で言葉の起源はフランス語
 で 'Tiers Monde' という学術季刊雑誌
 が1956年にリで出版され、その序言
 において Tiers Monde - 貧しい国々の
 世界、と Tiers Etat - フランス革命の時
 のオ3身分階級ないし一般人となる
 平等性を述べ初めてオ3世界とな
 語を使用したと称せられている。リ
 現在では、通常オ3世界をアフリカ
 力、西欧、日本等初めとす。ア
 義、国、主、義、東、と西に對して、資
 本主義の2つの世界

界にありながら完全な政治的、経済的
的独立を目指してゐるアミア・ア
リカ、中南米の開発途上国を指して
オ3世界という。

3 国研修 (Third Country Training)

開発途上国からの技術研修員を
自国(援助供与国)に受け入れるか
に他、オ3国の適当な機関に送り
込んで訓練を受けさせる制度を
いう。従つて、通常は当該援助国
に伴うおべこの費用(旅費・滞在
負担があるが、場合によつては
当該国が一部を負担する。また
は、大部分を研修参加者は当該
本の研修環境が似たり、人種及
び生活環境等の相違の影響及び
航空費等と、さらには期待し得
ない地域的効果は、昭和39年
の計画によるオ3国研修が行

た。

ティンバーゲン報告 (Timbergen Report)

1965年に設置された国連経済社会理事会の諮問機関である国連開発計画委員会が1970年1月まとめた国連DDPの国際開発戦略策定報告をとし、通常は報告をとりまとめたティンバーゲン教授の名前をとってティンバーゲン報告と言われている。

本報告は、開発途上国の総合的な開発の目標を定めるとともに、そのために先進諸国をとるべき措置を次のように提案している。

1. 基本的目標

(1) 開発途上国全体として10年間にGNPの年平均増加率を6~7%とし、1人当りGNP増加率を8.5~4.5%とする。

(2) 人口増加率を年平均2.5%とする。

(3) 農業生産を年平均4%増にする。

(4) 工業生産は70年代前半に年平均8%増とし、後半ではそれ以上

上にする。

先進国の資金技術協力についての
具体的な勧告

(1) 開発融資にあつては国際連帯寄
金調達のために高級消費財に
課税する。

(2) 1972年までにGNP 1%の援
助目標を達成し、GNPの0.75%
を政府開発援助で供与する。

(3) DAC条件勧告の達成と並行
してODAの援助コミットメント
中に占める贈与分を80%に引
上げること。

直接投資金融

OO F (その他政府資金協力)の1
つで、民間企業が開発途上国で事業
を行うために投資する(直接投資)際、
その資金を日本輸出入銀行や海外
経済協力基金が政府資金を使って
民間企業に貸付けたり、出資したり
すること。

1973年の実績は5億6980万ドル
で前年の2倍以上の増加を示した。

現地法人として設立されるものは
 除かれ。形態に新来の管理長と安
 以上と専らに労働者金をア源なる。
 本術を時代なりとてこのか
 同近にに國に立し
 の形に加的アつて構資と注
 意を

資は、資投り、やと國志國役
 管あ成二手悩がも
 経が育る相に由に
 術、利点のあり相に由に
 接技術者献た不足、保
 直業う術貢わ負る確
 る工と者、成期はと安
 よいと者、成期はと安
 によいと者、成期はと安
 民は管政治との願かか
 間み政治との願かか
 直うしなすを利害、重
 接れしなすを利害、重
 資は、外管社東駿にし感
 投は、外管社東駿にし感
 資は、外管社東駿にし感
 投は、外管社東駿にし感
 資は、外管社東駿にし感
 投は、外管社東駿にし感

の
 中
 で
 最
 も
 細
 心
 の

南北問題 (South-North Problem)

既に高度の経済発展をとげた先進諸国と、経済発展の遅れている開発途上諸国との間に大きな経済水準の格差が存在し、この格差から生じる種々の経済的、政治的問題を地理上の概念を使ってとらえたものである。

1959年11月に世界銀行のインド調査団に参加したイギリスのロイ・ト銀行頭取オリバー・フランクス卿が、開発途上国の大半が南半球付近に集中し、先進国の大半が北半球に位置していることから、東西の冷戦問題に対比する形で、初めて使用して以来、一般に使われるようになった。

77カ国集団 (Group of 77)

UNCTADの会議で独自の政策を推進するために形成された開発途上国の集団である。この構成国は現在では92カ国にも達している。

二段階融資方式 (Two-step Loan)

中小規模のプロジェクトを援助対

として、具体的には開発途上国の金融機関に直接的に資金を供与するか、若しくは間接的に政府を通じて供与し、その資金を金融機関が国内の民間の事業主に転貸するもので、通常金融機関に対する借款はソフトであるが、二段階で転貸される際の条件は国内の金融体系をくわさないよう実施される。

国間援助 (Bilateral Aid)

開発援助は二国間援助と多国間援助に分けられ、二国間援助は一国対一国のベースで供与される開発援助の二つをいう。

日本の援助の大半(約半)は二国間援助の形態であるが、これはアジア諸国から日本に対する援助要請の高まり、また中近東諸国との協力の高まり、また中南米、アフリカ諸国との協力と、また日本が特に長年にわたり、今後とも日本が特に関心する協力の中心となる援助は二国間援助が中心

た占めることになるという。している。

ヨーロッパ先進諸国の実施している二国間援助は過去の海外の属領または植民地であった特定開発途上諸国に集中しているという特色があるが、これは援助関係を通じての世界的経済の閉鎖化ブロック化につながり、決して望ましくないものである。

延 松 信用枠 (Credit line, Line of Credit)
輸出信用供与のうち、対象品目、条
件、金額等につき、政府間で設立
た枠を通常、その承認の場合、輸
出入者間の契約による輸政の反
供積他、一合的意に
も、計画点
の他、一合的意に
も、計画点
の他、一合的意に
も、計画点

延私 信用 (Supplier's credit) 輸出 期間
 輸 入 代 金 の 決 済 に つ い て 輸 出
 者 が 相 手 国 輸 入 者 対 し 一 定 期 間
 に 与 へ る 信 用 の 二 と 認 め る 形 式
 供 与 金 返 事 信 用 期 間 利 率 等 の 条 件 は 輸
 頭 入 当 事 信 用 期 間 決 定 種 類 外 決 済 大 臣
 出 延 承 認 な お 本 輸 入 契 約 契 約 外 決 済 大 臣
 延 承 認 な お 本 輸 入 契 約 契 約 外 決 済 大 臣
 金 日 融 資 減 少 方 式 海 外 經 済 協 力 基
 担 負 輕 減 方 式 海 外 經 済 協 力 基 金

ハスレミアン宣言 (Haslemere Declaration)
 1968年1月、開発途上国が直面しているのが、
 社会的経済的危機及び工業革命の結果、英国の
 責任を認識し、討議した結果、英米や
 アジア多教を
 注意

バイヤー・ストック融資 (Buyer Stock Finance)

バイヤー・ストック融資は、一次産品価格に関する国際協定に基づいて設けられるポイントに対する志資金に対し行なわれる。融資の上限は当該国のIMF割当額の50%相当額である。

バイヤー・スクレジット (Buyer's Credit)

バイヤー・スクレジットは、サファイヤークレジット、バンクローンとともに輸出信用供与の一形態である。サファイヤークレジットが輸出入銀行と市中銀行との協調融資によって輸業者が相手国の輸入者に対して輸出信用供与を行なう(通常の延払輸出信用がこれに該当する)の対して、バイヤーズ・スクレジットは輸出入銀行が相手国を相手とする輸出者に対して金を融通し、直接現金決済は、直ぐに貸付と見做される。なお、バンクローンは輸出に際

し、輸出国の金融機関が、輸入国の金融機関に輸入資金を貸付け、そのまゝ輸入業者へ転貸するといふ形で信用供与が行なわれる。

賠償方式 (Aid and Cash Grant Basis)

賠償方式とは、無償経済協力の実施方法で、我が国の賠償支払方法と同様とていふから、賠償方式と通称される。

即ち、無償経済協力は、二国間の多岐にわたる経済協力の協定等に基づいて援助物資の輸送を相手が負担するものとする。我が国は、我が国政府が協定に基づいて援助物資の輸送を相手国に委託し、相手国がその輸送を調達する。我が国は、相手国の生産物を調達する。

ひもつき援助 (Tied Aid)

援助資金による資機材役務の調達先を、当該援助供与国に限定することをいう。

一方、役務ないし財貨の調達先が当該援助供与国ないし被援助国のみであれば、場合を部分的ひもつき援助と言っている。

また、二重ひもつき (double-tied) 援助とは、その援助が財貨ないしは project の origin と nature の両方に結びついている場合をいう。

ひもつき援助は、援助供与国の国際収支保護、輸出促進、国内世論の確保のために行なわれてきたが、援助を後ける側にとっては、割高の資機材の購入を強いられるわけでは、そのために開発途上国の効率的な開発が損なわれ、援助効果も十分現われなかった。

これらの事情から、援助効果を高め、援助資金の効率的な使用を確保するため、国際的な要請もあり、援助のアンタイング (untying) 化が進

められ、てまており、多国籍間援助に
おは大部分の調達に国際競争入
札を通じて行なわれ、二国間援助に
おいても国際入札により調達の行
なわれ、advance-international bidding方
式等が行なわれ、る。

ちなみ、日本はDAC加盟国の2:
国間政府借款のひもつき率は80%
(1973年現在)で最高である。

70 アロプロジェクト援助 (non-project aid)

非アロプロジェクト援助は、開発途上国
の経済全体の開発・安定に寄与する
ことを主たる目的として供与され
るもので、二国間援助では一般的に
供与され、以下の形態に分かれる。

1) 商品援助 (Commodity aid)

外貨不足のため通常必要とする
る物資・機材の輸入が困難に陥
った開発途上国に対し、そうし
た物資・機材を贈与あるいは借
款ベースで供与し、経済社会の
安定開発に寄与しようとするも
のであり、個別アロプロジェクト援助
とともに、国際的に最もよく知

られ、おのれが国でも主要な援助形態となっている。

2) 国際収支・財政支援のための援助

国際収支困難・財政赤字に陥った開発途上国に対し商品援助による商品供給でなく、現金を供与する方法により、その窮状を救済しようとするものである。

通常、国際収支支援の場合は、交換可能外貨が新たに供与されるのに対し、財政支援の場合は、供与国手持の現地通貨が供与される。

3) 債務救済

① 再融資 (refinance)

延払いなどの商業債務の場合、開発途上国内の債務者の返済能力の有無にかかわらず、国として外貨不足に陥っている場合は外貨による返済は不能となる。債権者にしてみれば、相手国の政府、中央銀行の支払保証を得て延払い輸出

したにもかかゆらす、支私
を保証してもらえな
になる。とこで、債権者輸
の国の政府あるは、金融機
関が相手国政府に対し、新
に返済資金を融資する方
がとられ、これにより開
上国側は一定期間内に期
の到来した債務で返済不
となつた分を返済すること
可能となる。

② リ・スケジュール (Reschedule)

主として公的開発借款の債
務救済の方法として採られ
るものは、援助機関が開
国政府に供与した借款の
うち、期限の到来した元
本が返済不能となり、あ
るいは将来到来する元本
が返済不能になるとみら
れ、これを救済するため
に返済繰延べ手段である。

商品援助 (Commodity Aia)

開発途上国の経済全体的な発展に
協力するこを目的とし、一たな
るインフラストラクチャーの
展途上国に不足する消費資
具体的に、食糧援助や資本
等を内容とする。通常は、援助
象が援助品の輸出入が多い。

ロギーバック (Piggy-Back) 方式

ロギーバック方式とは、ゆるゆる調
直資金の先付け供与方式と、ゆるゆる
るもので、現に融資を実施して、ゆるゆる
クトに引ま続て拡張して、ゆるゆる
ロジェクトとかななるための場合、
来世の銀対象とするため、
トを準備するた場合、
を準備するた場合、

プロジェクトにその分のコストを含めた形で、世界銀行ローンやIDAクレジットを供与するに際し、対象となるものは同部門のもので、借入者が同一の場合がほとんどである。

借入国からの要請に対しては、フィジビリティ調査のほか、次のプロジェクトに関連した、運営面、組織面、財政面での改善、詳細設計、入札書類の作成等に關するアトバイスを行なうことが多い。

この方式のメリットは、現在建設中のプロジェクトの効果が将来にわたって確保できること、それに次期建設のプロジェクトが確実に促進されることである。

なお、世銀はプロジェクトの発掘に重点を置いており、ヒヤーク方式は、フィジビリティ調査の重要な地位を占めている。

ピアソン報告 (Pearson Report)

ピアソン報告とは、エマゴマ援助構想の中で、1969年10月、世銀の諮問機関としてのピアソン委員会(委員

表に勧告した「開発援助の構想」と
 題する報告会がある。
 この勧告は、1970年代：開発途上
 国の経済成長率を5%から6%台
 に引き上げるとを目標に、開
 略として次の諸点を勧告して
 ① 開発途上国の工業製品輸入に
 する先進国側の量的規制を70年代
 に撤廃し、70年代末には、開発途上
 国に特恵関税を与える。
 ② 先進国はGNPの1%を経済援助
 に振向けるという約束を75年まで
 に完全実施し、とくに公的援助(主
 して政府援助)に重点をおいて、68年
 には、GNPの0.37%(日本は0.25%)に
 公的援助を75年には0.7%に引き上
 げる。
 ③ 政府借款は金利年2%以下、償還期
 間25~40年、据置期間7~10年の条件とす
 べきである。
 ④ ヒモツエの2国間援助でなく、各
 国間援助を強化するため、現在公的
 援助中10%に引き上げ、多
 国間援助を75年には20%に引き上
 げる。

この委員会は7人のメンバーよりなり日本からは大来佐武郎が加った(現在海外経済協力基金総裁)

ニタテル・エステ憲章 (Charter of Punta del Este)

進歩のため同盟計画を規定した憲章で、1961年8月にワルシャワのポニタテル・エステ理事会議で採択された。

ラテンアメリカの経済発展を促進し、資源の流動性を高め、貿易の自由化を図ることを目的とする。1959年の中東危機以降、南米諸国は社会主義の台頭を懸念し、1961年のラテンアメリカ諸国首脳会議で「ラテンアメリカの経済発展のための憲章」を採択した。この憲章は、1961年8月にワルシャワで開かれた会議で採択された。この憲章は、ラテンアメリカ諸国間の経済的・社会的協力を促進し、資源の流動性を高め、貿易の自由化を図ることを目的とする。1959年の中東危機以降、南米諸国は社会主義の台頭を懸念し、1961年のラテンアメリカ諸国首脳会議で「ラテンアメリカの経済発展のための憲章」を採択した。この憲章は、1961年8月にワルシャワで開かれた会議で採択された。

に援助を供与する用途のあることを
を表明した。この米国の提案が進歩
のための同盟計画としてアフリカ・テ
ル・エス・テ憲章の中に採択された。

プロジェクト・アプライザル (Project Appraisal)

プロジェクト実施前に、そのプロジ
クトの効果を事前審査、評価、検証す
ることをいう。

なお、プロジェクト実施後に評価す
ることをエバリュエーションと呼ぶ。

プロジェクト・アプライザルが国際
的に問題になってきたのは、1960年代
後半からで、開発途上国に対する援
助がその開発と「いう意味で当初予
期された程の効果が生まれなくなる
「と「いう、援助の非効率性に対する
反省から、プロジェクト・アプライザ
ルの方法の改善が叫ばれるようにな
った。

具体的には、あるプロジェクトが当
該国の経済全般にと、どの程度の
メリットがあるかは、デメリットを
もたらしめるか、の判断を行な
うとすることが、プロジェクト・ア
プライザル

ルであるが、開発途上国においては市場機能の完全性が保証され得ないため、社会全体としての観点からプロジェクトに関連した諸賦及びサービスのコストの価格を推計するところアプロプライスの手法を用いてアプロプライスする方法等がある。

現在、OECD, UNIDO, IBRD, 英国海外開発省等がプロジェクト・アプロプライスのマニュアルがあることはガイドライン等を整備しているが、今後一層の手法の改善、確立が必要とされている。

Prebisch Report (Prebisch Report)

Prebisch Report (Prebisch Report) は二つの著書をも国連貿易
 南米会議に提出した。彼は1964年「Towards a
 UNCTAD 会議に提出された「Towards a
 New Trade Policy for Development」の中で、先
 進国と南米途上国との間の経済格差近
 縮小のため南米途上国に社会モビリティの
 代地的土地所有の無知人口成長の調整、
 欠如と大衆化計画の途上国の工業品を
 改革的国工業品(1)輸入業(2)工業品
 諸品を設け協定(2)協定(2)協定(2)協定
 品協定(2)協定(2)協定(2)協定(2)協定
 融資(2)協定(2)協定(2)協定(2)協定
 提唱(2)協定(2)協定(2)協定(2)協定
 UNCTAD 会議で「Toward a Global Strategy
 for Development」と題するレポートを提出
 したが、ここでは南米途上国の発展は必
 世界貿易全体の拡大にあるとその必
 要性を論じている。

P S 方式 (Production-sharing System)

南米輸入方式の一種で生産物と
 方式ともよばれる南米途上国の未開

よ式で考
に片的と
れる日法
そオ知方
ハハは一
輸にの
輸を能力
をの南協
はわの済
また国経
るれのて、
はずさ足い
い要産いさ
こには貨とれ
以然て外ら
比開つであえ

Project Aid)
に發連にうる規プログラム入査るこ(農国う。助が
國ちト款よグ大別ト受審すも業上な援國
上即ク借のト的個ク助てトン製造途行金与
途業注し下ク較レ、注援いン一製發て資係
発事口い以注比と口におメ口(Two-stepの開しる助
周的プログラム一象プらをト一資模め通す核
は体の与いプログラム対もて点ツタ融規たを対に
と具等贈を(1)援をり内焦ミック階小る関に毎
助の場をとる。金トよ部にコセ段中す機トト
助トた料資るかる注審す計し力(2)助協金注注
援クの肥なす分す口の属務括りる。援に路口口
ト注発路要年に対プログラムの一メす金発開プログラム
ク口周道必供態に数プログラの後ア属資用る別別
注する所にリ形プログラ複注一側たの。に式のお何何
プログラムあ電設よな一模口ル國しも水工業に(3)一

ミ、片に注とびと二備口に
 費の及助が準フ計
 依地プロもの援るトの設る。
 の現の(Local)るも金あクか査す
 九(4)々貸する資が注つ調与
 いる。一借通与すると口くの供
 なれ一地供とすのプいめて
 行の助現て目的対も(5)一たし
 をな援るめ目にするす。助の定
 査行トすとをトれ指援備限
 審がストとま資クを金準に
 トコ要を融注施者資施金
 クントル必)用口泉前の実資
 プメカの費プロにはめトな
 プット(ロクト Currency)現相
 相>この注必

平行融資 (Parallel Financing)

平行融資は同一援助対象
 平に融行融は二も輸を着対力融さ薄
 資調のてが相え明力
 融行融行融が融の平区は
 資調のてが相え明力
 融行融行融が融の平区は
 資調のてが相え明力

補足融資 (Supplementary Financial Measures)

案の上で低よがた資期決済き提た品た的条の
 低益する期し年の融短解救てら産得活易資
 の発な長済的落償が約なれUNCTADがあ次が政交融
 塔出南とが救19低補置本的立UNCTADで一國すし償
 輸の難虞リはのて措根期張回デ長で業終と補
 した困難よMF得しのため長主一一局中工にる
 ルにが際にはMF所とこたりがが空務のため國ある
 然れ行國とる。出置がさよ資は不事告た出で扱
 一さ遠でこあ輸措るあび融度との報の輸を相た。
 一がこの形うでの清いでの足制ス議の化品べをし
 一突お國のな目着て戻補資リ会を悪産う響案し
 一易さのが行も上のけ制なて融ギがは件次を影提
 一運交が発りさる途際設資らし足イたは条一行のを
 一幾りか南何資す発國を融なと補て、れは易はを化性
 一南と少のに融と南の度なは置いさし交益定悪要
 一減國合利うらめ制的に措た。お案下の利決件必

補償融資(Compensatory Financing)
 輸輸出に内は南発途上國の一次産品
 IMFに設けられた融に資が度である。

南な次化の相
等来一悪資の
化出レの融の50%
悪の減少支る。融額
の減収れ。額の
況こが際わ割
市る所得国な割
品す所た行IMF
産帰出じたのIMF
一貢に輸生たの
はのよ国にた該
資國に出る該
融上情輸助は
償途事品援限
補発い産を上
当額当額である。

マーシャルプラン(Marshall Plan)

1947年当時のアメリカ国務長官マ
ーシャルにより構想されたアメリカの
欧州に対する復興援助計画(European
Recovery Programme)をさしてマーシャル
プランという。アメリカは本計画に基
づいて1948年から1952年まで、欧州諸
国の復興に必要な物資や資金を供与
した。なおこれらは受入機関である欧
州経済協力機構(OEEC)を通じてな
されたが、OEECは本プランが終了後、
1961年に経済協力開発機構(OECD)へ
と発展した。

ミルダール(Myrdal, Karl Gunnar)

スウェーデンの北欧学北経済学者で
ストックホルム大学教授、商工大
任委員を歴
員長を務めた。彼は、
の著「獨
格形
成

向學的理論的要素を強調し、貨幣概念の中立的制約を重視する。この制約はEconomic Theory and Under-developed Regionsに表われた。彼は循環的累積的因果関係の概念で先進諸国と南米諸国を説明し、従来の自由放任政策を指し導く。

問題と経済的要素の役割を重視する。この制約はEconomic Theory and Under-developed Regionsに表われた。彼は循環的累積的因果関係の概念で先進諸国と南米諸国を説明し、従来の自由放任政策を指し導く。

向學的理論的要素を強調し、貨幣概念の中立的制約を重視する。この制約はEconomic Theory and Under-developed Regionsに表われた。彼は循環的累積的因果関係の概念で先進諸国と南米諸国を説明し、従来の自由放任政策を指し導く。

見返り資金(Counterpart Fund) 開発プロジェクトのコストのうち、

又メ市場当金タ援トら
 江ア々るて、げンじウか
 さい法わお売力に口基
 担碍援行場イト必てこ
 員ト発が市扱クし得を
 によコ易援国時口計認担な
 國カ物商国危発金の國と
 受口農よ受のト与受る
 助ばのに助品定一供助す

緑の革命 (Green Revolution)

用を効域よるに
 才種を地るけと
 わ変料一すおこ
 らの肥同大にる
 あ物学て、増業す
 を作化よに農用
 法いのに的は通
 方し量と躍れを
 産新多こ飛こ見
 生ばりるがい発る。
 業えたす産的れ
 農例し用生を学さ
 なる。出使料合料成
 たり。ありに食場な達
 新たありに食場な達
 語つ果でう新たよ

無償資政金協力 (Capital Aid)

助資式が
 援い方務
 でなの債
 つさこた
 一課う。國
 のをいた
 式務をれ
 式義と遅
 の済この
 助返う階
 援にな段
 力発府行展
 協用政を発
 金府國与に
 資政入贈特
 償受金は

輸出信用(Commercial Credit) 途品支手短の計容で形のと大資本ヤれをすこの「政為ら政府
 発商の済るい統内し若礎最投のイ土資対この行から
 肉り金決れ払のを指用業基が外力ラ入融にる場合商と他
 は、か代金ら延DAC向を信用輸出がテリ清サのから入さの場この
 と國が代めたDAC期用い輸出引テリ清サのから入さの場この
 信用諾着出認めえい払い信用即取アな経た、金(輸上こーいし
 信進業輸ら超い払い輸出延即業シにのま資基が計はべて
 輸出先入のかを延輸一、商ニとス。政銀額にて向して
 輸が輸常慮(ス)とるの通ヤウイコーあ財(輸資れい民在区
 の者合、通考ンこえ条件は、イのるべを関融流おを存から
 上業場でのザる超条用ラと向れ向の金機そののれて
 力入たい上ーえを払信プみ民さ民も資融そ金の流し
 協輸しつ宜(エ)年支輸出サ込で揮にす要金ば資DACの流し
 済の入に便予を一年支輸出サ込で揮にす要金ば資DACの流し
 信用の猶典はする。と品るに>をが、いけ政な資基府
 輸出を私続期時でといを商な限と体一て受るに府が政

資金の流れとして、預している。

陸生 (Take off)

諸般の先期、いれ発た農貿会大に今とあとう四本件屋する
 用は展つ進分、れての輸社増ニに革序によ資条生す
 す、ウ、ため前区い、陸的運るの、神変秩る、と、接の純昇
 ら、一、済たの、に、の、行、離、倒、業、め、給、と、を、的、る、ま、担、こ、向、陸、民、上
 表、ス、経、の、へ、つ、階、移、は、左、工、占、供、こ、境、産、来、る、負、る、的、離、国、に
 を、口、で、陸、熟、五、段、を、う、ず、が、を、糧、る、環、生、出、ひ、を、す、会、げ、が、上
 っ、若、階、離、成、の、の、階、ト、ま、会、位、食、す、に、く、の、が、務、現、社、率、以
 一、学、段、(2)、(4)、代、ら、段、ト、ま、社、會、に、に、れ、な、と、方、任、出、の、を、資、%
 の、着、諸、会、期、時、れ、の、了、し、的、が、体、能、が、は、こ、え、の、が、等、と、投、10
 階、經、の、社、陸、が、こ、ら、た、と、統、ス、自、可、置、で、す、考、展、層、道、こ、的、は
 段、の、長、計、離、消、は、れ、い、件、伝、ビ、業、を、の、ら、る、発、者、鉄、る、屋、い、は
 展、少、成、統、(3)、衆、会、こ、説、条、た、一、農、大、分、も、た、み、濟、導、路、れ、生、る
 究、リ、済、伝、期、大、社、り、と、行、あ、サ、レ、拡、自、た、も、と、經、指、道、工、(1)、あ
 濟、人、經、(1)、件、度、の、あ、る、先、で、信、化、の、が、れ、を、界、に、る、灣、備、て、%
 經、ア、着、を、条、高、て、に、す、の、型、通、變、場、々、ら、歩、世、三、す、港、整、し、5
 の、附、行、(1)、全、か、展、め、業、易、に、市、人、え、進、る、オ、と、に、が、と、の

性的制度急速多離の人口速で
 を的制急は現在離がは入失易
 率進的は現離がはる容
 長前社会たる。あり備陸よ
 成に社来いる。あり整離に
 い長政的がて期にの整離に
 高成治るが陸期にの整離に
 が(3)政いを是離条件際張
 内となしては先行が政治に
 部こうしと国先行先い政常
 業するよ存こ上先はな社会的
 造する既途の先しなら社会的
 製展えがす発のめなばやの
 (2)発与組現南たなばやの
 とを枠出のの成ね加落
 こつ格的に出のの成ね加落
 ない。

臨時援助 (Contingency Aid)

援助をさすた
 た援助の起る
 がた援助の起る
 な政府政策に
 得政の政策に
 し政府の政策に
 期のためは、経済困難の
 のすたは、経済困難の
 のすたは、経済困難の
 上たしては、経済困難の
 途を満たしては、経済困難の
 発を満たしては、経済困難の
 南を満たしては、経済困難の
 臨時援助 (Contingency Aid)

リスケジューリング (Rescheduling)

困難のためは
 が方法又は
 行済る条も
 履救す払と
 債務に支こ
 の債務に支こ
 の債務に支こ
 国れを容利す
 入れを容利す
 受な支し再
 助行務なを
 リ助行務なを
 一援助に債向所
 資金場合で期所
 ケ資金場合で期所
 スケジューリング (Rescheduling)

王の輸出単位) 35億
 王の輸出 3000億
 他) 資源計 3000億
 の花資計 8億
 モ綿州 8億
 た十指 (融資) 8億
 され十目 (融資) 8億
 さバを (融資) 8億
 印茶定 7500億
 調紅安 7500億
 石入億 9500億
 し鉦収了 21億
 新鉄る金与投資の
 て目よ基供接万UA
 け品に定償直万UA
 12出字無UA 5000と

援助 (Local Cost Aid)
 援助を担う (Local Cost Aid)
 トが口設要きト上る
 スの側建にレクがす
 ゴのちの等担注果用
 ル即設管負口効折
 カ入即設管負口効折
 ア受上施設運ガが援
 助ス保ト側ガ援れト
 援助を担う (Local Cost Aid)
 援助を担う (Local Cost Aid)
 トが口設要きト上る
 スの側建にレクがす
 ゴのちの等担注果用
 ル即設管負口効折
 カ入即設管負口効折
 ア受上施設運ガが援
 助ス保ト側ガ援れト

01 九世, 九世の
トに充当され

第二部 機構編

アジア経済研究所 (Institute of Developing Economy)

I D E は東南アジア等の地域の経済発展の基礎となる。調査および動向分析調査により、これら地域の経済発展に寄与し、かつ、日本との貿易拡大により、社会福祉に貢献することを目的に、1958年12月設立された。

- 主な業務は次のとおりである。
- (1) 調査動向... アジア・アフリカ・ラテンアメリカ等の発展途上国の経済・貿易および諸事情を調査する。
 - (2) 資料・統計収集... 420にのぼる内外の図書館・研究所・政府機関の経済動向情報等の調査研究に役立つことと併せて、これらの方面からの問い合わせに応じて、これら地域の基本的な一次統計を収集して、コンピュータにより評価・分析を行い、各方面からの要請によりデータ交換を実施している。
 - (4) 客員研究員... 発展途上地域の経済動向および社会情勢分析に従事

研究を招へいし、共同研究
討議を行ない、調査研究の交流を行
なっている。

アジア開発センター (Asian Development Center)

アジア開発センターは1965年、日本・中華民国・韓国・フィリピン・タイの国会議員有志の発案により発足したアジア国会議員連合 (APU) の一部門である。

第5回APU総会決議に基づき、1970年1月に設立された。

APUはアジア諸国の自由と民主主義を信条とする国会議員団の連合体として設立されたもので、ADCはAPUの委託により、アジア地域における食糧増産・資源開発・工業化の推進・技術改良などの分野における調査・研究活動を行っている。

アジア経済開発計画研修所 (Asian Institute for Economic Development and Planning)

1950年代に入り、エカフエ加盟国内では、アジア開発途上国の経済開発促進に不可欠な開発計画専門家の不足が大きな問題としてクローズアップされ、1962年東京で開催されたエカフ

エの第18回総会において、地域研修センター設立提案がなされ、63年マニラでの第19回総会で採択された研修所をバンコックに設置する決議に基づき、1964年1月正式に設立された。

国連の南発計画に関する地域研修機関 (Regional Staff College) の一つであり、同研修所の目的は(1)域内諸国の経済南発計画の策定および実施に従事している職員の技術向上(2)調査(3)諮問活動の3つである。

本研修所は国連南発計画の地域プロジェクトの形をとっており、5か年ごとに運営計画が定められることになっている。

アジア統計研修所 (ESCAP Asian Statistical Institute)

ESCAP加盟国では、経済南発計画立案の基礎資料となる各種統計資料の整備が不足しているところ、これが整備を図るためには、まず政府関係統計職員を充足する必要がある、そのための研修所の設置をかねてから要望していたところ、第23回ECAF総会(67年)決議に基づき研修所が東京に設置されることになった。本決議に基づき、わが国は、国連南発計画(U

N D P) と交渉の結果、同機関との間に協定を締結し、1970年6月、本研修所は活動を開始した。

本研修所の目的は、域内諸国の政府機関に勤務する統計職員の訓練を行なうもので、当初5年半の計画により、国連開発計画および国連の各種専門機関からの援助を得て、E S C A P 域内諸国（日本を含む20か国）により運営されている。

アジア太平洋協議会 (Asian and Pacific Council)

A S P A C は、日本政府の提唱により、東南アジア諸国の開発問題を担当する閣僚が共通の関心を有する経済開発上の諸問題につき、その政治的立場を離れて率直な意見を交換し、さらに東南アジアにおける地域協力の推進を通じて連帯感を高めることを目的として設立され、1966年に東京で第1回会議を開催した。参加国は、インドネシア・ラオス・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ヴェトナムおよび日本であった。会議は、毎年各国持回りで開催され、開催に先立ち開催国駐在各国大使レベルの合同作業委員会において、会議の日程・

議案・議事の進行につき意見交換を行
ない、会議の準備を行なうことになっ
ている。
日本は第2回会合以来、外務大臣を
政府代表として参加させているほか、
各種プロジェクトに積極的な寄与・
協力を行なってきた。

アジア工科大学院 (The Asian Institute of Technology)

AITは、1959年SEATOによつ
て設立された工科大学院 (The SEATO
Graduate School of Engineering) の後身で
あり、67年SEATOの手を離れ、同年
11月タイ政府の特別立法により、アジ
ア地域の土木工学のための独立・自
治の高等教育機関として発足した。

AITの研修対象者は、大学卒業者
で、土木工学のマスターコース・アジ
ア地域に役立つ土木工学およびその
他の科学分野の教育および調査を行
なうことを目的としている。

機構としては、全ての権限を有する
評議会と、その下の評議会によって委
任される権限を行使する理事会より
なる。

我が国は、AITに対し、これまで教
員派遣および奨学金拠出の面で協力

している。

アジア生産性機構 (Asian Productivity Organization)

AP O は、アジア諸国の相互の協力により、当該地域の生産性向上を目的として、1961年に、アジア生産性機構規約に基づき設立された政府間機関である。事務局は当初より東京に置かれており、加盟国はスリランカ・香港・インド・インドネシア・イラン・日本・韓国・ネパール・パキスタン・フィリピン・シンガポール・タイ・ヴィエトナムの13か国である。事業活動としては中小企業の経営管理・技術改善・品質管理・農業生産性の向上などについで、訓練・セミナー・調査および研究・専門家の派遣である。

日本は、AP O に対し、毎年度加盟国分担金を支払って、事務所の維持に委託し、さらに、AP O の業務を、特別拠出金を拠出するほか、事務所の拠出金を生産性本部に委託し、実施する。また、日本は、AP O に対し、毎年度加盟国分担金を支払って、事務所の維持に委託し、さらに、AP O の業務を、特別拠出金を拠出するほか、事務所の拠出金を生産性本部に委託し、実施する。

アジア民間投資会社 (Private Investment Company for Asia)

アジア民間投資会社は1962年2月東京において創立総会が開かれ設立された。

主要業務としては、アジアの開発途上国における経済発展及び民生の向上に役立つ製造業・農水産業・金融業・流通機構等の中規模企業（限られた領域内の発展途上国の中小企業に限り）に対して、出資・貸付・保証及び技術・経営指導を行なうこと、及び主眼を置いてい

る。また、企業の株式公募に際しては、引受業務も行ない、資本市場の発展に寄与しているが、融資期間・金利は個々に決めている。

会社法人としての本社はパナマにあるが、実際の営業本部は東京にある。

アジア工業開発理事会 (Asian Industrial Development Council)

アジア工業開発理事会とは、ECLA (現在ESCAP) がその目的と工業化のための研究・助言・計画作成の為に、その南及び促進のガイ

ダンスを行なっているが、具体には
アジア工業化会議の下部機構である
同理事会は、域内工業化のための諸
々の活動を推進している。とくに
金鋼業(2)石油化学産業(3)小産業(4)服
料及び関連産業(5)農業機械産業(6)シ
服加工業の部門について、域内多数
億プロジェクト建設の可能性を追求
して各種の調査活動を行なってきた
いる。
第1回は1966年に開催され、今日に
至る。

アフリカ民間投資会社 (Société Internationale
Financière pour les Investissements et le Développement en Afrique)
ヨーロッパ・イギリス・アメリカ
の金融機関及びアフリカの南米銀行が
スポンサーとなり、1970年ルクセンブ
ルグで設立されたアフリカ地域を対象
の民間投資会社で、公称株式資本は、お
およそ2100万ポンドである。
国際金融公社 (I.F.C.) は本会社
に融資を行なっている。

アフリカ統一機構 (Organization of African
Union)
1963年アフリカの30か国の元首が
エチオピアの首都アジスアベバで調

設現アで理尊の独るア盟以内は
 てて又肉僚・帯・掃行がするが
 っ構ジ機・閣会と主のア国にフど
 従機ア高)員一の義シ前景アな
 に力は最催委一統國主デ力背決援
 章務部は開放る。統國主デ力背決援
 憲域本て回解あの盟地ーリを解支
 一地圖しーが力加民口フ突のの
 統のかと年会局が力加民口フ突のの
 力陸41構(員務フ力(4)配全う紛運
 リ大は機委会事ア協直支く(の放あ
 フ同国る総停・(1)際専教除と向解を
 アた盟ある脳調合に、(2)相人力い盟地成
 た承加に言・員目的(2)相人力い盟地成
 しこのバる会委目的(2)相人力い盟地成
 印置在べあ専門促進の白りて来植り
 国題目73(経題
 いる。

アンデス・グループ (Andean Group)
 ラテンアメリカの諸国

か国である。

1973年末現在、授權資金3,365.9百万
U.S.ドルで、その内払込資本金は1,077.
1百万U.S.ドル、請求払資本金は2,288.
8百万U.S.ドルである。

日本の出資額は5億U.S.ドルで（
1973年末現在）、加盟国中最大の出資
国である。

業務内容は、通常財源による通常業
務に、特別基金財源による特別業務に
分けられ、通常財源による融資は金利
が8.25%（1974年9月以前は7.5%で
あった）、返済期間は15～30年である。
特別基金には技術援助特別基金・
目的特別基金・複業開発特別基金の
3つがあり、いずれも通常の条件より
緩やかな金利1～3%返済期間25～40
年という条件で融資される。

アデラ投資会社 (ADELA; Atlantic Community
Development Group for Latin America)

欧米及び日本力大ダの有力民間企
業銀行の資本参加により、1965年に設
立された民間投資会社で、中南米諸国
の経済・社会開発に貢献する民間企
業に対し、資金を融資することにより
経済開発に協力することを目的とし
ている。

米国の無明社（A.I.C.）米特商
銀行（I.C.B.）と米金融公社（I.F.C.）と密接な協力関係にある。

本部はルクセンブルグとベルギーの両方にある。

総資本金は、1973年末現在1億ドルで、うち払込資本金が6,130万ドルである。

アフリカ開発銀行（African Development Bank）

アフリカ地域のための地域開発銀行で、1964年に創立され、1966年に事業を開始した。本部はアビジャン（象牙海岸）にある。加盟国はアフリカの独立国に限られており、1972年末現在36か国が加盟している。

本行の目的は、加盟国の経済・社会開発プロジェクトに対する融資を行うことである。

1972年末現在、総資本金254.4百万ドル、その半分が払込資本金で、後の半分が請求資本金である。アジア開発銀行と異なり、域内国が全額出資する。

融資条件は、案件により異なるが、利率は5～6%程度（これに1.75%の遅延料が加えられる）である。

省庁が直接処理することになつてい
る。

イタリア中期信用中央金庫 (Istituto per
il Credito a Medio Termine - Mediocredito Centrale)

国内の中小企業に中期信用を供与
する特殊金融機関の中核機関として
1952年法律第949号により設立され、
1954年に至り中期信用機関の業務に
輸出金融が加えられたことに伴ない、
これらの輸出金融の再融資業務を開
始した。その後中期信用機関の行なう
対外借款の再融資も行なうことにな
った。

主な業務としては、(1)国内中小企業
金融(2)中長期輸出金融(3)中期信用銀
行に対する利子補給等、政府借款の實
施機関であり、借款資金を實際に負担
する中期信用銀行(IMI)に対し、
銀行の資金調達コストと借款金利と
の差額分を政府はMCを通じて利
子補給を行なう。

組織としては、評議委員会が運営の
基本方針を決定し、理事会及び専務理
事がこれを執行する。

英連邦開発金融公社 (Commonwealth Development Finance Company Limited)

当初英連邦諸国の開発プロジェクトに融資する目的で設立されたが、現在は英連邦諸国以外の国にも融資を行なっている。

商業ベースで運営されており、民間会社に対する出資・融資、その他の金融業務を行なっている。

株主は約160の英国民間大手企業、イングランド銀行、いくつかの英連邦諸国の中央銀行より成り、授権資本金は30百万ポンド、払込資本金は7.5百万ポンドである。

英連邦開発公社 (Commonwealth Development Corporation; CDC)

1948年立法措置により、植民地開発公社として設立されたが、その後植民地の独立により、英連邦開発公社に改称し、1969年以後対象地域は連英邦諸国以外の諸国も加えられている。設立目的は、開発途上国の開発価値あるプロジェクトに出資することにより、経済開発を促進しようとするものであり、融資対象プロジェクトは数年で商業採算ベースに乗る健全なものが多い。

オイスカ産業開発協力団 (OISCA
International Development Body)

OISCAは、産業開発途上国に対することをそののた設立の目的とし、昭和44年設立され、昭和36年に設立された国際機関（本部東京）を背景に、その主要な活動の促進に努めている。その内容は、(1) 産業開発途上国への専門技術者の派遣、(2) それら諸国より研究専門技術研修員の受入れ、(3) 各種調査セミナーの開催、(4) 国際会議の開催、(5) 出版物の発行、(6) 奨学金の支給、(7) 技術者の研修、(8) 技術者の養成、(9) 技術者の研究、(10) 技術者の啓蒙活動等である。

開発研究所 (Institute of Development Studies)

1966年に英国政府によってオックスフォード大学内に設立された産業開発途上国問題に関する研究と、英国及び諸外国の南開発援助問題担当者との研修教育を実施する研究所で、通称IDSと云われ、研究所の上席研究官は同市の援助

ENSHU」その他の出資事業
(4) 其他UNIDO等国連機関の委
託による研修事業

開発援助委員会 (DAC - Development
Assistance Committee)

DACは、経済委員会貿易委員会と
ともにOECDの三大委員会の一つ
で、メンバーはOECD加盟国のほ
く、アメリカ・イギリス・
フランス・ドイツ・ベルギー・
イタリア・オランダ・ノルウェー・
スウェーデン・オーストリア・
日本) と一委員会 (EEC)

DACは、各国の協調によって援助
を大効率化しようとする機関であ
る。直接には援助を実施する機関
ではないが、DAC加盟国全体の援助
量は、開発途上国に対する総援助
量の10%を占めている。

DACの活動には、(1) 援助につ
いての年次審査 (毎年)
の情報交換、統計的把握、(2) 年
次審査の方法を毎年
加盟各国の援助実績を
一回審査し、勧告を行なう。(3) 援助

題の討議、検討(4)援助政策の調整等があり、開発援助分野で重要な活動を行なっている。

海外開発庁 (ODA - Overseas Development Administration)

1970年11月、イギリスで総合的な援助機関としての役割を果たすために、外務省が、海外開発庁を設立した。この庁は、外務省の海外援助業務を統括し、その下に各官庁の海外援助業務を調整する。また、この庁は、海外開発庁の業務を統括し、その下に各官庁の海外援助業務を調整する。

ODAは、他の関係部局と協議し、援助を実施し、その効果を高める。ODAは、他の関係部局と協議し、援助を実施し、その効果を高める。ODAは、他の関係部局と協議し、援助を実施し、その効果を高める。ODAは、他の関係部局と協議し、援助を実施し、その効果を高める。

() などの国際援助機関との関係を保
持、さらに援助分野で活動している調
査機関及び専門技能機関などへの資
金供与などに責任を負っている。海
外開発省(閣内大臣)と、1974年7月に、再び海
外開発省(閣内大臣)となった。

カリブ自由貿易連合 (CARIFTA Caribbean Free Trade Association)

1965年末、アンティグア・バルバド
ス・ガイアナにより設立され、後トリ
ニダード・トバゴ・ドミニカ・ジャマ
イカ・西インド英領諸国が加盟した。
本部はガイアナの首都ジョージタウ
ンである。

設立目的は、域内貿易を拡大し、域内
の経済発展を図り、将来は経済共同体
へ発展させるものである。

設立以来、域内関税及び輸入数量制
限の撤廃を進めてきたが、1973年、CA
RIFTAを発展的に解消し、カリブ
共同体を設立することが決定された。

カリブ開発銀行 (Caribbean Development Bank)

1970年に設立され、本部をバルバド
スのブリッジタウンに置く、カリブ地
域のための地域開発銀行である。

本行の目的は、カリブ地域諸国の経

出資である。業務は、アジア等の地域について、技術研修員に対する研修専門家派遣に、技術協力、海外技術協力センターの調査に必要なる人員派遣機械設備の調達等に公的なる計画に因する基礎的調査等を行なうことである。運営については、会長諮問機関として運営審議会が置かれる。昭和49年8月、国際協力事業団設立に伴い事業は引き継がれた。

韓国科学技術省 (Ministry of Science and Technology of Korea)

韓国における科学技術の開発・技術協力調査管理のため、1967年に設立された。

主な任務は次のとおりである。

- (1) 科学技術の振興
 - a. 長期中期及び年次開発計画の作成
 成長科学技術振興のための政策決定
 - b. 科学技術振興のための予算編成
 科学技術調整
 - c. 科学技術基金の管理及び拡大
 - d. 天然資源の調査開発利用
 - e. 人的資源の開発計画の作成及び政策決定

f. 科学技術情報の紹介、編集普及

(2) 技術開発

- a. 技術協力計画書の作成
- b. 外国技術の導入及び利用
- c. コロンボプラン(CF)、国連その他二国間技術協力の実施
- d. 派遣決定研修員の出発前研修
- e. 技術援助プロジェクト、帰国研修員の効果測定

(3) 調査及び開発

- a. 調査及び開発プロジェクトの選択調整

なお、韓国にはこの他に経済企画院 (Economic Planning Board) があり、主として技術援助計画の予算面からの検討を行なっている。

カナダ国際開発局 (Canada International Development Agency)

1967年、増大する援助をより効率的に処理するために、1960年12月に設立された対外援助庁を改組するとともに、名称も変更した。

主な業務は、(1) 二国間援助計画 (資金援助・技術協力) の策定・実施 (2) 同計画の実施状況の審査と勧告 (3) 民間投資相談 (4) 援助分野で活動している民間団体への援助 (5) 国際機関との連

等 であ る の 管 轄 下 に あ り、C I D A を 統 車
 で 外 務 省 の 外 務 大 臣 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 す 長 官 の 官 及 び 査 民 同 体 業 事 の 各 課 乃 名 種
 部 及 び 査 民 同 体 業 事 の 各 課 乃 名 種
 が さ れ て い る。

共同監査委員会（世銀）

1970年 設 立 さ れ 役 員 構 成 は 毎 年 総 務 局
 会 務 的 監 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 的 監 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 監 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 次 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 した 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 評 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 と 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 こ 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 務 統 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統
 な 査 委 員 会 員 事 務 課 長 官 官 画 対 し 報 告 行 務 統

金属鉱業事業団 (Metallic Minerals Exploration Agency)

MMEAは、金属鉱物の探鉱を促進して

ひアのびト便諸
 及的金融一郵
 積内資務ル幣関す
 船守業務クル
 査る業資リ貨に
 校お練融のる・貨
 入にお訓むフあ幣販
 購にひ含ッて紙給
 の務及を夕等じ、供
 棧業与導ス務応ン、
 機庫供指内業にイン、
 ト、倉の営専事請ザイウ。
 ン業務入運務人要デ行英術のて会等る。
 プ業イ的業もたのも技与い協銀行する。
 資、保ド専銀を含ま手配またの供お発銀関にしている。

画協国際用実施
 計術上地域運
 ボ技術途・金の入
 ンづく発他金入
 コ基い、用銀、その借入
 リ、に、世、界、銀、行、の、借、入、サ
 代、画、行、世、銀、の、指、導
 に、計、画、を、行、世、銀、の、指、導
 府、諸、手、続、を、行、世、銀、の、指、導
 政、助、手、続、を、行、世、銀、の、指、導
 國、政、助、手、続、を、行、世、銀、の、指、導

經濟開発研究所（世銀）（Economic
 Development Institute）

EDIは、開発計画及び開発プロジェクトの政府の主要な
 エフェクトの訓練機関として活動している。その運
 野にのEDIの将来のプログラムによる
 国自身が、その課程のた

に教育訓練の教習を行なうことも含まれている。

1955年に設立されて以来2350名以上の政府職員が卒業し、研究所修士となっており、用途上、国においてE・D・Iが行なっている訓練課程の重要性がますます増大している。

ワシントンにおける課程は1年間に10課程で、250名の修士を生んでおり、ワシントン以外では16課程で計375名が参加している。

最近ではプロジェクト分析課程の需要が急速に高まり、現在ではE・D・I活動の多くがプロジェクト分析課程のほとんどを占めるに至っている。プロジェクト分析課程のほとんどは工業・農業・教育・運輸・上下水道といった分野のものである。新しいインテリジェント言語による農業・銀行業務課程、インテリジェント言語による工業プロジェクト課程、経済運営課程及び運輸政策セミナーも開催された。

経済協力開発機構 (Organization of Economic Cooperation Development)

O.E.C.D.は、西ヨーロッパ18か国、アメリカ、カナダ、および日本など自由世

協23にる。貿ばっかし。成済世
 際28に、充ま消し。高度な
 同現28に、高消し。高度な
 る74は興助性卅的維持無差
 と74は興助性卅的維持無差
 心73は興助性卅的維持無差
 中1973は興助性卅的維持無差
 をはは事務の上の発を創安上
 国日本た。経途力()にの途角
 業盟日し。南済前E C日貨発多
 工加る。盟ッ化、経のE月(1)
 要て、あ加口自由なそ09は成
 主関でに一口自由なそ09は成
 の機国式ヨの新た構61目的
 界力が正易とた機て、長発界
 各同な最るも長委い事国又策
 す局行て理かる政

() : 貿易の爲の 3 つの 委員 が 設
けられている。

国際開発協会 (I D A - International Development Association)

加盟国の経済開発優先度の高いプロジェクトに対して非常に緩やかな条件で融資を行なうことにより、世銀の活動を補足する目的で1960年に設立された国際金融機関であり、通称「世銀」と呼ばれる。

1974年6月末時点で応募資本金54億ドル、この中で我が国の応募資本金は2.9億ドルである。

また融資承認額は、1974年分では10億ドルである。

I D A の 融 資 条 件 は 返 済 期 間 50 年 (但 し 初 め の 10 年 に 据 置 期 間) 、 0.75 % の 貸 付 手 数 料 、 そ の 他 は 無 利 子 と い う 非 常 に 緩 和 さ れ た 条 件 で あ る 。 な お 1972 年 時 点 で の 加 盟 国 総 数 は 108 か 国 で あ る 。

国際家族計画連盟 (I P P F)

国際間融和のために家族計画が種・宗教・政治体制の相違を超越、広く普及することを目的に1952年設

立された民間団体であり、現在79か国
が加盟している。

事業としては、家族計画推進のため
の民間組織の設立、セミナー、人材養成
を行なっている。

組織の運営は民間及び各国政府の
助成金からなっており、1972年度の予
算は2500万ドルであった。

国際金融公社 (I F C - International Finance Cooperation)

1956年世銀の業務を補足するため
に設立され、主として加盟国、特に発展
途上国の民間企業に対して民間投資
者と協調して借入国政府の保証なし
に投融資を行なう国際金融機関の1
つである。

授権資本金は1億ドルであり、わが
国の応募資本金は2769千ドルである。
加盟国は1972年時点で96か国であ
る。又、1972年の投融資承諾額は116百
万ドルである。

I F C の融資対象は、従来600万ド
ル程度の比較的小規模なものに限ら
れていたが、世銀から5400百万ドルの
借用供与を受けるとなったため、
I F C の融資対象は10~20百万ドル
に引き上げられた。なお、1972年末時点で

国連アジア太平洋経済社会委員会

(E S C A P - United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific)

E C A F E の略称で知られた国連アジア極東経済委員会が74年8月に名称を変更したものである。この名称変更は、太平洋地域諸国の加盟が増加し、極東の呼び方が必ずしも適当でなく、南米の重要性が大きいこと等、現在の加盟国8か国のうち5か国は正式加盟国(31か国)である。

現在加盟国8か国のうち5か国は正式加盟国(31か国)である。

正式加盟国(31か国)

(1) 域内国(26か国)

- アフガニスタン
- インドネシア
- 日本
- ブルネー
- カンボジア
- マレーシア
- ミャンマー
- ネパール
- フィリピン
- シンガポール
- タイ
- トルクメニスタン
- ウズベキスタン
- インドネシア
- ラオス
- カンボジア
- マレーシア
- ネパール
- フィリピン
- シンガポール
- タイ
- トルクメニスタン
- ウズベキスタン

(2) 域外国(5か国)

- フランス
- アメリカ
- イギリス
- ソ連
- インド

準加並国(8 ッコ) 香港・
 フアイニ(8 ッコ) モ
 パン群島ニ(8 ッコ) ソ
 エリス諸島ニ(8 ッコ) ロ
 ESCAP の事務を統
 コウに置かぬ

国連食糧農業機関 (FAO - Food and
 Agriculture Organization of the United Nations)
 FAO は(1) 世界の国民の栄養及び農産物の増産の世
 生活水準の向上にあつては、(2) 生産物の農村住民の世
 業を計り、配分を改善する(3) 以上をこゝに1945年
 生活経済として創設されたFAO は、(4) 以上をこゝに1945年
 土地及国際的取引きの交換の定率を促進し、(5) 土地の普
 植に對するFAO の機構は、各加盟国(73年ま
 で131か国)よりなる総会と総会

て選出された理事会があり、理事会が全ての加盟国の為に行動し、総会に対して責任をもつ。

本部はイタリーのローマにある。

国連地域開発センター (UN Regional Development Center)

1966年7月の経済社会理事会の決議1086Cをきっかけとし、各国の地域開発に指針を与えることを目的として、1968年名古屋に世界で初めて設立された。

計画は調査計画と訓練計画とからなり、主な事業は次のとおりである。

- (1) 国連専門家の行なう地域開発に関する業務に協力すること
- (2) 各国の地域開発の実情調査資料収集及び展示
- (3) 地域開発に関する理論の研究と協力
- (4) 地域開発に関する教育訓練計画に協力すること

国連訓練調査研修所 (UNITAR - UN Institute for Training and Research)

UNITARは、開発途上国があらゆる階級の国家公務員や海外で働く人、中級の人々で国際機関についての

又きて、さも加よ
力でし立存在によ
協成と設存主付に
際養的りなは寄の
心々を目的自治的
よ々な会に治的等
つ人主会自あり、業
よるを総てあ企業
るわと連中であ企
す携こ国構の組団・
とにるに機構の組団・
要生活するに機構の組団・
必生にるに機構の組団・
を究うにるに機構の組団・
知識はるよう1963年12月
れた国連機構の組団・
もつ独立の組団・
盟国政府・財団・企

同研修所は、国際機関の上級職員が
知識や経験を交換できるように必要
に依り、セミナーや討論会、講義
を用いたリ、フェローシップを
している。

現在、紛争の平和的解決についての
研究を集中的に行なっており、そ
研究分野としては、開発途上国から
専門家や技術要員の移住（頭脳流出）、
多国籍条約への加入の拡大、非常
さい国や地域の地位と問題、国際
济協力、技術援助の評価、マスコミ、人種
差別、科学と技術各企業間の技術導入
国連と関係機関の機構上の問題
地域機関との関係などがある。

国連ボランティア（UNV—United Nations Volunteer）

UNVは若い人々に自己の才能や
技能を国内の開発計画の実施や国際

124

国際協力事業団 (Japan International Cooperation Agency)

国際協力事業団は、昭和37年6月に設立された海外技術協力事業団(開発途上国に対する政府ベースの技術協力面で、経済、社会開発に貢献することを目指すことを目的とする。)と、昭和39年5月設立された海外移住事業団(移住事業を通じて国際協力に貢献することを目指す。)とを統合して、これらの業務を継承するとともに、開発途上諸国の開発に一層効果的かつ積極的に寄与することを目的とし、新たに、社会開発、農林業、鉱工業の開発協力業務を加え、昭和49年8月設立された。運営については、總裁の諮問機関として、運営審議会がおかれている。

国際開発庁 (Agency for International Development U.S.A.)

米國政府国際開発庁は、1961年対外援助法に準拠する行政命令により、従来の援助機関であるICA, DLF及び平和のための食糧計画、E×IMの現地通貨貸付業務を引継ぎ、非軍事援助にかかわる一元的な統合的外局として、同年11月3日國務省の業務は、①開発途上国の長期的社会、経

して、特恵システムを設ける重大な決定がなされた。

国際連合開発計画 (United Nations Development Programme)

UNDPは国際連合特別基金 (UNSF) と拡大技術援助計画 (EPTA) とが統合されて、1966年1月に設立された国連機関であり、すでに国連機関の中で実施されている数々の技術協力計画の調整機関である。UNDPは技術研修、資源調査、予備調査、投資前基礎調査及び研究施設に際して専門家を派遣する形態で技術援助を実施する。UNDPはUNDPの基金は国連加盟各国の自発的拠出金によって、UNDPプロジェクトの大部分は、UNDP (I A E T、UNIDO等) によって実施されている。

国際連合教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)

UNESCOは、国連の専門機関として、1946年11月設立され、教育、科学、文化を通じて国際協力を促進することを目的としている。活動内

容として、(1)初等義務教育の向上、
(2)教師研修施設改善、(3)科学研究の
ための国際協力—開発のための自然
科学、工学、社会科学の応用、文化
の多面的発展、情報手段の発展等が
ある。本部はパリにある。

国際連合人口活動基金 (United Nations Fund for Population Activities)

UNFPAは、人口活動が活発にな
り、それにつれて財源措置も急激に増
えた機会に、UNDPより1969年に分
離し、国連機関として発足した。基金
は国連加盟各国からの任意の寄附によ
っている。活動内容として、(1)家族計
画プロジェクトへの財政援助、(2)人口
政策への助言、(3)家族計画における啓
蒙、広報、組織活動への援助等がある。
大評分の援助は国連専門機関(WHO、
UNESCO等)を通じて実施されて
いるプロジェクトである。又各国政府
任意団体及び民間機関からの要請に
応じて援助することもある。

国連グループ (United Nations Groups)

国連加盟各国相互間の利益を公証
し 世界各地域間の発展を旨とする
—とが、UNCTADの目的であ

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百。

国連児童基金 (United Nations Children's Fund)

UNICEFは、第2次大戦の戦災国の救済の臨時措置として、1946年12月の国連総会設立が採られた。その援助活動の専門機関である。その援活動の主要な活動は、長期健康増進プログラムで、母子福祉、児童福祉、児童給食、母子教育分野にまで広がっている。本部は、New Yorkにあり、その運営は経済社会

理事会が選出する30ヶ国の執行理事
会により行なわれ、一般業務は世界
各地にある事務所と協力して実施さ
れている。

国際エネルギー機関 (IEA)

IEAは、1974年11月15日OEC
Dの下部機関として設置されたもの
で、石油禁油など緊急事態が生じ
た場合に、消費規制、各国間の融
通などの措置をとるとともに、エ
ネルギーの長期的な対策を検討す
ることを目的としている。加盟国
は、本、アメリカ、イギリス、ド
イツをはじめとする石油消費国
フランスは加盟していない。最
高決定機関である理事会のほか、
事務局及び次の4つの常設作業部
会が設けられている。(1)緊急問
題、(2)石油市場、(3)産油国
やその他消費国との関係、(4)
長期政策。

国連工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization)

1965年の第20回国連総会で、開
途上国の工業開発を目的として設
立決議がなされ、1967年に正式
に発足した。UNIDOの目的は
国連憲章

の諸規定に基づき、工業開発を効率的に促進させ、同時に国内とグローバルな資源の活用により開発途上国の工業化に貢献すること、なっている。その基本的活動、即ち直接の事業活動と事業活動を補足する調査研究活動を行なっている。

事業活動のうち、主なものとしては、開発途上国政府の要請により、工業プロジェクトに対する資金の導入を協力を可能にする援助要請計画の作成に代わって援助供与側に対し、当該計画のフィジビリティについての説明がある。

国際建設技術協会 (International Engineering Consultants Association of Japan)

IECAは技術コンサルタントの育成、建設関係の技術者、専門家の海外派遣を通じ、あるいは外国人技術者をわが国へ招いて、国際協力の増進に努めることを目的として、昭和31年設立された。関係省庁と協力して、正会員である学識経験豊かな技術、工学界の最高権威者の300余名が各種プロジェクト企画、推進のブレーンとなり、賛助会員である電源

開発、国鉄を含む公社やコンサルタ
ント、商社、メーカー、コントラク
ター等がプロジェクトの研究、推進
実現にあつてゐる。現在推進中の
重要プロジェクトは、インドネシア
のバリト河流域総合開発計画、バン
ガラティシエ橋梁建設計画、アフリ
カ横断ハイウェイ計画等がある。

国際通貨基金 (International Monetary Fund)

国際通貨基金は、ブレトンウッズ
協定にもとづいて設けられ、通常IMF
と称されている。IMFは為替
の安定、平価切下げ競争の防止、為
替制限や通貨制限の廃止などを指標
とするもので貿易その他平常の金の
融取引に必要な比較的短期の資金の
融通をはかることを目的とする。こ
の意味で長期金融機関の世界銀行と
その機能を分担している。なお世界
の保有資金を補うため、特別引出権
の制度が設立されている。

国際復興開発銀行 (IBRD)

世界銀行とも呼ばれ1944年のブレ
トンウッズ会議で設立された独自の
規約を持つ国連の特別機関であり、
国際通貨基金に加入している134国

し接去展にコンポゲ()の事業対
 を直で発筆コス界会()の事裁に
 出のっは告又の世協IFはれの裁に
 供らよ行勤、アる発I関こ通総て
 本かに銀、リ、ア開機、共のな
 資国却同価おルわ際社()の理上銀な
 た盟売。評てケい國公のの理上銀な
 し加のるのし問又、融初て管、と
 応にンい画た諮。銀、金最し、のり、
 に時一て計果をムあ、世際、有そ、
 力同口し発をムあ、世際、有そ、
 済又び集開割アもは、国り共、て負は
 経。及収の役シでと)てフ関用任在
 のる、を國な一ア)てフ関用任在
 そい入金上要ンサーDさのをて部
 かけて借資途重ソナルIをスつ所し本

国際開発協会 (International Development Association)

国際開発協会は、通称第二世銀と
 呼ばれ、不協定を除外し、1960
 外国の経済発展に属する107ヶ国が
 年。同年に同機据られ、1968年
 トに与員と1968年

れ、現在英国からの資金が全体の13%を占め、予定さるべき国から3回目に、米点を1971年主たる。...

国際金融公社 (I F C)

民間開発復興銀行等に資金を貸与することにより、発展途上国を援助することを目的とし、世銀の附属機関として1956年に創立され、民間投資の競争力向上に資する。現在加盟国は94ヶ国あり、総保有資金は41700万ポンドである。

国連通常技術援助計画 (United Nations Regular Programme of Technical Assistance)

1946年の国連第1回総会決議により、国連予算の中に技術援助予算を含めることが認められたが、正式には1948年の第3回総会決議によって、経済開発のための技術援助として、通常計画は、開発途上国の技術援助の必要性を満す有益な方策と認めら

動助常を、リ済行助助の。社い
 活援通金（経際援援者る。済て
 て術る出画は国術の術あ経た
 っ技れ扱計画、技画技かあた
 によるさ的発計政、計画、どかあ
 によ出発開常行け常遣ななにあ
 議に支自連通公共お通派催の営
 決連らの国、公に又の開局運
 連国からるが、野。家の務が
 国。算かする社分る。門一事部
 もた予国とあ福のい専ナ連力
 後れ常各源が会等て、ミ国協
 のら通、金）社度っはせ、術
 そげ、と資P、制なには、技
 れ、扱は画のD発官行態修組織局
 がに計そのN開政を形研組局会る。

進歩のため同盟 (Alliance for Progress)

1961年アメリカ、の、ケネディ、イ、大、統、領
 によってアメリカ、の、ケネディ、イ、大、統、領
 構の経テ、ル計で、同う全のの、
 ン夕足共よの画国に、
 発国進たの計各性る、
 進たの計各性る、

スリランカ経済企画省 (Ministry of Planning and Economic Affairs)

経済企画省は、1965年に設立され、援助行政全般にわたって責任を負っている。その役割は次のとおりである。

- (1) 経済政策、措置の立案と評価。
- (2) 地域経済計画書の作成と実施。
- (3) 官民双方の経済計画についての指導監督。
- (4) 政府の各省庁間の政策、計画の調整。
- (5) 経済活動に関与している諸団体、企業等の効果測定。
- (6) 統計その他各種データの収集分析。
- (7) 計画実施の評価、外国援助と技術協力その他開発達成のため広く民間の協力を求めるための宣伝その他の諸活動。

スウェーデン開発庁 (Swedish International Development Authority)

1965年、各種援助の統一的実施をはかるため、二国間技術援助をNIBから、二国間資金援助を大蔵省から、人道的援助及び各国間機関との混合二国間援助を財務省から受け継いで、外

現部受助、最て会事係
 の和の援助、最て会事係
 は、平員金援はよ理のひ
 業務家研間国としてよ8省及
 業専門、国2と政に各
 な専与2合組織と事る。各
 主の供②混組官理た数育て
 た。てのの混組官理た数育て
 れ通機協関調あ8営大裁ら
 さを、術機発た運、務、表
 立等遣技間開者れ、務、表
 設所派の国種任さ外、の
 て支の等各各責任あり、の
 し地隊入③④高任かは各

石油輸出国機構(Organization of Petroleum Exporting Countries)

OPECは、1960年9月イラク、
 イラン、サウジアラビア、クウェー
 ト、ヴェネズエラの5ヶ国により開催
 された石油輸出のため、国際石油会社
 と協議し、国際石油輸出入の権利を
 多くが共有する。加盟国は、OPEC
 して含められ、ナシヨナリ
 構成され、ナシヨナリ
 イー、ナシヨナリ
 国は、ナシヨナリ
 特に1970年代に

すて、Oすし決給
とし、化と供給
心開、構、刻、限、の
中展機、が、の、給、以、外、
を、に、出、が、の、給、以、外、
等、力、輸、題、決、供、国、
化、強、油、問、解、決、油、好、
有、を、石、東、題、石、友、
国、策、ア、中、問、石、友、
加、油、ア、は、油、た、前、施、
参、石、ア、)石、る、産、実、
業、の、又、C、)石、る、産、実、
事、連、の、又、C、)石、る、産、実、
げ、一、た、A、P、E、C、)石、る、産、実、
る、一、た、A、P、E、C、)石、る、産、実、

赤十字国際委員会 (International Committee of the Red Cross)

おをユは、び年定る、言委調防
に護ジ会よ、80選規あは、助同を
時看は員を、1880選規あは、助同を
戦の局委議、員の国こ指之国の
、虜務本会で、委も立。の成係な
は捕事。際体。い中る。め構関な
と病、る。際母た。い中る。め構関な
会傷、い、が、つ、え、永、の、つ、利、れ
員戦、て、一、会、な、こ、つ、れ、の、つ、利、れ
委也立れ、一、会、な、こ、つ、れ、の、つ、利、れ
際者設か、ユ、委、称、人、を、か、ら、平、に、た
赤十字国際委員会と、戦時中、赤十字は、公、平、な
ける戦傷病者、戦時中、赤十字は、公、平、な
目的、一、年、た、の、現、在、は、戦、時、中、赤、十、字、は、公、平、な
1863、か、に、現、在、は、戦、時、中、赤、十、字、は、公、平、な

世界食糧計画 (World Food Programme)

WFPは国連と国連食糧・農業機械
関(FAO)と共同で、経済発展と要
社社会開発計画を促進するたに各の目
とされ、資金のうち、4分の3を急
と政府が4分の2を緊とを資
場的と出国して受入れ国代
IGCが運営している。

世界保健機構 (World Health Organization)

WHOは、国際協力を通じて世
界的疾病の抑制、健康・栄養基
改善を目的に、国連の専門機
で、1948年ジュネーブに設
又、WHOは各国政府機関、大
健機関の調査活動支援し、保
医学分野での訓練指導基準の
促進して治療に援助し、衛生
活動の対象に発展途上国にお
撲滅されたと伝染病が熱帯地
は依然として蔓延しているた
その撲滅活動に重点がおか
れる。

でなく、経済開発の役割も果たしている。

中米経済統合銀行 (Central American Bank for Economic Integration; CABEL)

1960年に設立され、1961年に事業を開始した中米地域のための地域開発銀行で、本部はホンジュラスの首都テグシガルパにおかれている。加盟国は、エル・サルバドル、コスタ・リカ、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラスの5ヶ国。本行は同じ5ヶ国で構成される中米共同市場の補完機関としての機能を有するもので、域内の経済発展を促進する目的で設立された。授権資本は加盟5ヶ国により拠出された25百万ポンド相当額である。

地域協力開発機構 (Regional Co-operation for Development)

RCDは1964年7月、イラン、パキスタン、トルコの3国外相はアンカラにおいて会議を開き、経済・文化など広範に亘る問題についての地域協力について検討した。次いで同月イスタンブールで3国の首脳会議が開催され、開発のための地域協力機関を設立することに合意した。加

デンマーク開発協力局 (DANIDA)

デンマークの経済協力を、政策立案から実施まで一元的に実施している機関で、外務省のひとつの局である。1971年に制定された新開発援助法に基づき、Board of International Development Cooperation と Council for International Development Cooperation の二委員会が設けられているが、DANIDAがこの委員会の事務局となっている。BIDCは国際開発協力担当大臣に対し意見具申、年次報告を行なう。CIDCは、政府機関、国際開発協力関係機関の代表者、学識経験者より成り、BIDCのフォローアップを行なう。

東南アジア貿易投資観光促進センター (The South East Asian Promotion Centre for Trade, Investment and Tourism)

東南アジアの輸出促進、東南アジア地域への投資の流入の促進、同地域への来訪、立寄り観光客の往来の増加を目的として設立された国際機関で、東南アジア開発閣僚会議参加諸国政府の共同事業の一つとして運営されている。1972年1月にセンターに関する協定が発効し、同年3月

活見分行のインマビ国
業、を等イ、リケ
事の内、集、旋、展、は、ス、フィ、の
た。地域情報、斡、親、成、ラ、オ、フ、の
れ。地、情、報、親、成、ラ、オ、フ、の
さ。ア、る、報、市、構、成、ラ、オ、フ、の
設、ア、る、報、市、構、成、ラ、オ、フ、の
開、ア、る、報、市、構、成、ラ、オ、フ、の
が、南、に、関、心、を、持、つ、て、ボ、ガ、ム、
所、東、光、研、究、会、の、カ、ン、ト、
務、は、親、覧、な、つ、て、カ、ン、ト、
事、に、び、査、閲、を、行、な、し、
に、し、及、び、調、査、を、行、な、し、
京、と、資、金、の、調、査、を、行、な、し、
東、動、投、資、の、調、査、を、行、な、し、
東、動、投、資、の、調、査、を、行、な、し、

投資紛争解決国際センター (ICSID)

International Centre for Settlement of Investment Disputes

投資紛争解決国際センターは、19
66年10月14日に発効した「国家と他
の国家の国民との間の投資紛争の解
決に際しての条約」によつて作ら
れた。この条約は、世界銀行の
国際機関として唯一の非常
に重要な国際機関である。こ
の条約は、締結国と他の締結
国の国民とが、外国に投資
するに際して、紛争が生じた
場合、これを公に裁くこと
を可能にする。この条約は、
投資紛争の解決に重要な役割
を果たしている。

員調したて場の担締り、事、にが
 委停定じっの若負名あり、部
 停調規生よ停事てはで採等る。本
 調的をてに調当っ関会採採ある銀
 ひ最終果し者、は従機事則採で世
 及最効関事ず場合に心理規の裁、
 所、続とに当ら場定中るの算総は、
 判、続式裁、な、の決のな一予銀地、
 裁手形仲はば裁の一ら々次世在、
 裁、の、費れ仲所々かン年は所、
 仲法判断停経け、判ン々名セ・長、
 、方判調のなに裁セノは定議D、
 合成裁。一れ分は。表劃歴のI、
 場合仲る。ワ々等又る。代役の会S、
 場の構仲る。ワ々等又る。代役の会S、
 きのの、イン担は裏れ園の局事C、
 へ会書てセ負合台と約そ務理工置条条

東南アジア条約機構 (SEATO)
 官務長は、東の洋が、経済的相互
 1954年南共条約機構集内政治進歩、
 1954年南共条約機構集内政治進歩、
 1954年南共条約機構集内政治進歩、

的ととして、農業、地域開発、専
門家養成、医療、文化、気象等の分
野で各種プロジェクトを実施して
る。近年米中ソの接近やハトナ
争の終結等により、緊張緩和の波
押し寄せたことなどの理由で、
本来のSEATOの目的はうすれて
きた。このため、1973年9月28日
閣僚理事会において、活動の重点
完全に経済的、社会的活動にシ
フトし合意した。加盟国は、オー
ストラリア、イギリス、ニュージ
ランド、フィリピン、タイ、アメ
リカ、フランスの7ヶ国である。パ
キスタンは、加盟国であったが、
72年印パ戦争の際、SEATOの支
持が得られなかったことを理由に、
73年11月正式に脱退した。又、
フランスは現在閣僚理事会に代
表を送っていない。

東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations)

ASEANは、ラーマン、マレー
シア首相の提唱により、1961年7月、
マレーシア、フィリピン、タイの3
ヶ国による東南アジア連合 (ASA)
が結成された。その後、1967年8月
インドネシア、シンガポールを加え
た。

事務局長などの役員の仕事が行なわれ、活動を開始した。さらに1974年に新しくフィリピンに養殖部局が設立されている。加盟国はマレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ウエトナム、日本の6ヶ国である。センターの加盟政府相互の協力により、又センター以外の国際機関及び政府との協力を通じ、東南アジアにおける漁業開発の促進に寄与することを目的とし、我が国はこれまでに船舶、器材購入、専門家派遣、奨学金提供など指導的役割を果たしている。

ドイツ開発会社 (Deutsch Gesellschaft für Wirtschaftliche Zusammenarbeit mbH)

1962年9月、予算法に基づきケルン商工会議所内に設立された政府機関である。全額政府出資であるが、私企業の原則による活動を可能とするために有限会社の形態をとっている。主な業務は、ドイツの中小企業と開発途上国の企業との協力を促進することを通じて、開発途上国における民間投資活動を支援、奨励することを目的とする。

(1) 開発途上国の企業に対する資本参

加及び資本参加類似の貸付。

(2) 保証及び担保の引受け、借款供与、信託業務の実施。

(3) 開発途上国の企業とドイツ企業との協力の斡旋。

(4) 開発プロジェクトの企画、実施及び管理のための助言。

機構としては、民間銀行及び経済協力省、外務省、経済省の局長級からなる15名が監査会を構成する。理事長1名、副理事長2名の下に、法行業務、企業業務、地域業務、仲介業務各1名、各1名の幹事及び総計99名のスタッフがいる。

ドイツ復興金融金庫 (Kreditanstalt für Wiederaufbau)

第2次大戦後のマーシャル・プランによる援助資金を主要財源として、国内産業の復興のために、中・長期資金を供給することを目的として、1948年11月KFW設置法に基づき設立された。1950年輸出金融を開始したが、1952年輸出金融公社 (AKA) にこの業務を移譲、1954年長期輸出金融を再開し、1958年二国間資本協力を開始した。1961年法改正により正式に援助機関となる。主要業務は、

市場開拓及び利用面に亘っている。
熱帯産品貯蔵センターは、TPIの
1部門であり、特に穀物の保存、貯
蔵を取扱っている。

日本輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Japan)

EIBJは、日本輸出銀行として
1950年設立され、その後輸入金融が
業務活動にくみ入れられ、1952年に
日本輸出入銀行に名称を変更した。
日本と外国との主として貿易分野で
経済交流促進を目的として、輸出・
輸入金融及び海外投資における商業
銀行活動を援助している。1974年9
月末現在の資本金は、6973億円（全
額政府出資）である。

業務内容として、

(1) 国内企業への貸付け

① 船舶、プラント類の輸出に関し
て、延払輸出を可能にするため、
国内の輸出業者に必要な資金を貸
付ける。

② 機械類を含めた重要な資材輸入
に関して国内の輸入業者に必要な
資金を貸付ける。

③ 我國の業者が、海外で合併会社
を設立したり、資本参加に必要な
資金を貸付ける。

(2) 外国政府・企業その他への貸付け

a. 直接借款（円借款）

① 外国政府、政府関係機関及び公
共企業体に対して、日本からの機
械類及び金を貸付ける。輸入に必要

② 外国政府、外国銀行・金融機関
に対して、企業設立、資材輸入及
び技術輸入に必要資金（長期返

③ 外国政府に対して、日本企業
個人が将来に参加する可能性のあ
るいは企業に必要な資金を貸付け
る。

b. リファイトナンス

外国政府・銀行に對して、特別の
理由によるために入金の債務を支
払を可能にする。特別の支払を可
能にする。

(3) 債務保証

輸入、輸出、技術提供、海外投資
等に必要なた場合、その債務保証
すること。

日本生産性本部 (The Japan Productivity Centre)

JPC はわが国の生産性運動の中

した。その事務成
 ったの者で、構
 したの者である。のた
 足機関代表ありて、開
 最高を著る。お問能カ開
 に最つる。お問能カ開
 年、基のる。お問能カ開
 30はに著ある。お問能カ開
 知特色念験で下ける業。展
 認特理經点以にお育全業。診
 ての性識るはに教健全業の
 として産学い容界営の化經
 と組織生、て内業經の代業
 体組が着れ務産の業代業
 核の会働之業(1)め(2)係(3)ル(4)日(5)情

閉使閉
 のた
 のた
 康、經
 成講座、
 海外における
 洋上研修、ア
 流。
 報、出版事業。

パキスタン経済省 (Ministry of Economy of Pakistan)

経済省が援助行政について全般的
 な責任を負っている。その業務は次
 のとおりである。

- (1) 外国政府及び諸機関からの経済援助の交渉。
- (2) 国連経済社会理事会、イスカッフ、中東条約機構、東南アジア条約機構、英連邦連絡委員会の経済関係事項。
- (3) 外国政府及び諸機関がパキスタン

に対し、行なう。且、逆に、ハ、タン
 がこれらを行なう技術援助の必要を見積り
 てその援助の交渉。産業統計、国民所得、
 (4) 貿易統計等に関するデータの収集、
 社会統計、分析及び刊行。

フランス経済協力中央金庫 (Caisse Centrale de Coopération Economique)

前身は1941年12月、ロンドンで設
 立された自由フランス中央金庫(国
 庫業務と証券業務とを営む機関)で
 ある。1944年2月、海外フランス中
 央金庫と改称、植民地の開発金融機
 関となった。1946年4月海外領土事
 業に對する融資及びFIDESの管
 理権を付与され、1958年12月現在の
 中央銀行となり、1960年1月正式に
 対外援助機関となる。なお、1968年
 1月アルジェリア設備金庫(CED
 A)を吸収、合併した。主な業務と
 しては、①CCCE独自の投融资、加
 旧仏領諸國に對し、貸付、資本参加
 等を行なう。②モロッコ、ケニア、
 ア、ウメル、ラオス、ガエトナム
 に對する政府借款の代行業務、③F
 AC、FIDES、FIDOMの

金管理、④ E D F の窓口業務である。
組織として、首相から任命される代
總裁以下、関係省庁、監督の理事と監
表により構成され、パリの本店事務局
督委員会が24ヶ所の支店がある。

ブリティッシュ・カウンシル (British Council)
1934年、英国と英語を諸外国に広
く知ってもらう、英英と諸外国の文
化関係を緊密にする目的で、民間の
主導により、かつ英国外務省の資金
的援助を受け、設立された。開発途
上国におけるは、理料教育、
英語教育、教師の訓練、教科書の配
布、図書館の運営、図書館の増強等
を行なっている。また英人専門家、
ボランティアの派遣事業も実施して
いる。また英に外国の研修を受け
るためのプログラムを編成し、留
学の業務も行なっている。カ
ウンシルの予算の約1/3は英国海外
開発庁(ODA)が負担している。

ベイルート国連経済・社会事務所
(United Nations Economic and Social Office in Beirut)

UNESCOは中近東における経済・社会諸問題に関する調査、研究のため、国連機関で国連社会協会の協定により設立された。主要活動として、技術協力プロジェクト効果測定及びその他地域政府に対する助言である。

米^の国輸出入銀行 (EXIM, Export-Import Bank of the U.S)

EXIMは、1934年2月に対貿易の円滑化を図るために政府機関として設立された。第2次世界大戦中は軍需政策に沿った対外信用供与を担当していた。45年の法律改正により、政府の独立した機関としてほぼ現在の体制を整え、更に47年の改正で連邦準備法に基き、金融機関に変り現存に昇った。1968年3月「77年輸出銀行」の現名称に改められた。上院の勧告に基づき、大統領が任命する最高権限を有する。対外借款は、事務局内の地域部が

国際収支難に陥った外国政府に対して、米国からの輸入を維持させるための特別融資。

(4) 融資保証

米国の商業銀行が行なった海外輸入者への長期融資の後半70%の償還部分について、元本と利子の支払を保証する。

(5) 輸出信用保険

「輸出信用保険協会 (F C I A)」を通じて加盟民間保険会社と共同で行なう短・中期の輸出信用保険。

米州開発銀行 (Inter-American Development Bank)

米国と中南米諸国の出資により、1959年に設立された中南米諸国の経済、社会開発に貢献する事を目的とする地域開発銀行である。IDBの主要業務は、通常活動資金、特別活動基金、社会進歩信託基金等を活用して、農業、住宅、電力、教育等のプロジェクトを対象に加盟国政府、政府機関、民間企業に貸出及び保証を行なうことである。IDBの援助条件は、通常活動資金の場合、利率は手数料を含め、年8%で、返済期間は15~22年である。最も条件の緩やかなのは、社会進歩信託基金で

期間 20 ~ 30 年、金利 1.25 %、手数料
0.75 % のものがある。

なお、1974 年現在の加盟国は 244 国
になっている。

貿易開発理事会 (Trade and Development Council of UNCTAD)

機関なれ、製造常局は、
 機とを製のす局は、
 行一催(2)運商務
 執バン会品海に事
 設ン回産(4)恵る。
 常メ2次び特ている。
 のが年一及他ている。
 議ヶ国は(1)資のされて
 会ヶ会に融そのされて
 発55事下外。設か
 開め理の易あ併置
 易令。会貿がもに
 貿をる。事(3)会員ブ
 連本い理品員奉一
 国日てが業季別ネ
 で、っる工設特注

マレイシア経済企画庁 (Malaysia Economic Planning Unit)

をにト後、望落が系注い蔵書。
 業務等々問(3)監助庁存口7大告成。
 の財口多遷階術各詳る助ン(6)報作
 の次向7(2)の段技(4)のた援注すの
 以、民助定ト各持集めわト一商パー
 属、C.P. 援測クの経収たにクエにパー
 にC.P. 術果注施ムの期注リ助ペ
 府D.P. 技効口実ラ報查長口バ援ン
 理D.P. 議7画又情調リ7ア工団注
 総N.D. 申助計シるテた(5)び外注
 けい、と、整、援ののすリし、導及に赤
 以(1)供調問トめ肉比成指涉もび
 以(1)提の国クたにシ作の交、及
 E.P.U. 行よ援助口すよ7件ク7省作
 行よ援助口すよ7件ク7省作

十れロム水の
 ルイオアダム地域
 ド夕身先ムカ地
 億は、着優グ電い
 5にが最ムし広
 引年画の大成たる。
 金65計画の完えい
 資195計スにこて
 要ち等期才年をし
 (所)画一ラ71境献
 画の計カる1971国貢
 計こ流にあは、等に
 年れ支更で画瀧発
 ケさソる。ト計灌周
 10定ホいク設節済
 発策ムて注建調経

(General Planning Commissariat)
 ため1966
 うて1966
 なして1966
 行と行(2)技の治お援には国係すを
 を関を成ぶとてが助者やに案查
 調整職務作及関し部及援後国総提調
 調部署の算職と査連(2)う。機用をの
 る下の画予助関調国せな系(3)ン
 係の次計る援機術画合行府集ララ
 (General Planning Commissariat)
 斤入力と関外付済ホ総等(2)料やや
 画受協立済に(3)斤経ン連実査貢ムト
 計助画設経ト整画と口の研調るラク
 ス接計に(1)ク調計部(1)との研調るラク
 オに年る注絡お力(1)体画源関ロロ
 ラ

ラテンアメリカ自由貿易連合 (Latin American Free Trade Association)

展るよるてるク会ク東が
発よによしすマのマ東所
化に歩くと索一初一マ究
渴害進ど類探口最口一研
枯公のな人におでみ口に
の加術成し、敵なマなはづ
源増技習対真る。一ち都一
資口事のにをい口に本ネ
然入軍力近道て月とれ、江
天を行、壊接のし4こら所、
るけ進破の避と母たけ務る。
ああのな機回的処しづ事い
つに染横危な目19俺名にて
つ国汚規の能をは用とぐれ
り上境大類可とづをづ一か
な途環る人のこう合ラハ置

おわりに

8月のが題い突我でし仰こ
 8月来の業問と研はと同をこ
 年従事助い的のこが判くす
 74し規援な私もいん批たてに
 19足新発らののなせん批たてに
 は発の南な志そでまのた次参刻
 引ガ等には有説分りりいたを
 手国資更て員解十あよにし書て
 の業融はく職語がは着き成団い
 語事投々なた用強で係引作献つ
 用力に我ばれで勉の南きて文にた
 カ協業で学生果びもくくしの前し
 協際事とにら結及くらゆとく名ま
 濟国力このか動識ゆ働の稿多がき
 日に協た合省活知ので足一おた
 本日術っ総反のの足場満ちな
 一技加をう会々満職をにま
 いた

1975年9月
 樹(企画課)
 潔(林業課)
 智(財務課)
 弘(研修一課)
 治(海産課)
 男(情報管理課)
 一(契約二課)
 晃(企画課)

昌幹樹
 三俊

部坂田見藤村落田
 阿伊内重佐中永村
 (71江才順)

発行 1975. 10. 1
国際協力事業団
自主研究会